

予算決算委員会厚生分科会記録

[第2日目]

- 1 日時 令和3年3月17日(水曜日)
- | | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前 9時57分 |
| 休 憩 | 午前10時39分 |
| 再 開 | 午前10時55分 |
| 休 憩 | 午後 0時08分 |
| 再 開 | 午後 1時36分 |
| 休 憩 | 午後 2時08分 |
| 再 開 | 午後 2時17分 |
| 閉 会 | 午後 3時53分 |
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 8人
- | | |
|--------|---------|
| 分科会長 | 高 田 真 里 |
| 分科会副会長 | 泉 英 之 |
| 委 員 | 松 井 邦 人 |
| // | 橋 本 雅 雄 |
| // | 松 井 桂 将 |
| // | 鋪 田 博 紀 |
| // | 高 田 重 信 |
| // | 高 見 隆 夫 |
- 4 欠席委員 1人
- | | |
|-----|---------|
| 委 員 | 金 井 毅 俊 |
|-----|---------|

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	藤村 隆
富山まちなか病院長	樋上 義伸
管理部長	古澤 富美男
管理部次長	藤沢 晃
経営管理課長	長森 貴弘
契約出納課長	浦田 純一
医事課長	山本 忠夫
総務医事課長	野村 学
経営管理課主幹（調整担当）	竹内 孝

【福祉保健部】

部長	酒井 敏行
部次長	岸 重臣
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	高畠 利明
保健所長	瀧波 賢治
参事（婦中行政サービスセンター地域福祉課長）	藤井 泰三
参事（保健所次長）	古川 弘美
参事（保健所保健予防課長）	宮崎 英明
福祉政策課長	光岡 伸一
生活支援課長	丸本 昌
指導監査課長	三邊 泰弘
障害福祉課長	沼崎 益大
長寿福祉課長	土地 満
介護保険課長	片山 正和
保険年金課長	鈴木 富勝
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	原 雅博
大山行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
保健所地域健康課長	横山 浩二
保健所生活衛生課長	宮前 仁
まちなか総合ケアセンター所長	山田 弘美
看護専門学校事務長	長森 貴弘
福祉政策課主幹（調整担当）	澤野 重雄

【こども家庭部】

部長	田中 伸浩
部次長	舟崎 文彦
参事（こども保育課長）	竹井 博文
参事（婦中行政サービスセンター地域福祉課長）	藤井 泰三
こども支援課長	関谷 雄一
こども福祉課長	本郷 由佳
こども健康課長	酒井 敦子
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	原 雅博
大山行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
まちなか総合ケアセンター所長	山田 弘美
子育て支援センター所長	加藤 祥子
こども支援課主幹（調整担当）	温井 信之

【市民生活部】

部長	岡地 聡
部次長	広瀬 圭一
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	宮津 公明
参事（市民生活相談課長）	山森 豊
参事（市民課長）	古川 安代
参事（細入中核型地区センター所長）	圓山 尚英
生活安全交通課長	森川 知俊
男女参画・市民協働課長	高田 まどか
スポーツ健康課長	若松 潤
大沢野行政サービスセンター所長	中田 俊彦
大山行政サービスセンター所長	酒井 英幸
八尾行政サービスセンター所長	荒木 英仁
婦中行政サービスセンター所長	毛呂 知昭
山田中核型地区センター所長	高杉 稔
消費生活センター所長	川越 直樹
市民生活相談課主幹（調整担当）	鳥取 則子

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主査	白山 江梨花
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

 金井委員から都合により欠席する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。

 また、高見委員から都合により遅れるとの連絡がありましたので、御報告いたします。

 これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。

 議案第21号 令和3年度富山市病院事業会計予算

 を議題といたします。

 これより、順次、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

経営管理課長 〔議案第21号中
病院事業局所管分の概要について、
病院事業局所管分の主な事項について、
議案説明資料により説明〕

契約出納課長 〔議案第21号中
医療器械整備事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

高田 重信委員 議案説明資料4ページの経営改善の項目について幾つかお伺いいたします。
 まず、(1)経費の削減の中に後発医薬品の採用拡大とありますが、これまでも努力されてきていると思うのですけれども、さらにどういうふうに品目数を伸ばそうとしているのか、より割合を高めようとしておられるのか、具体的にお聞かせください。

管理部長 まず富山市民病院におきましては、いわゆるジェネリック医薬品への切替えをかねてより進めておりまして、既に国の目標値を超えているところでございます。
 一方、これまでも何度かお話しさせていただいた記憶があるのですが、富山まちなか病院につきましては、旧逋信病院時代からいわゆる先発品と呼ばれるものを使用している頻度が比較的高くなっておりました。現在、これを積極的にジェネリック医薬品に切り替えておりますと同時に、やはり富山市民病院と同じ薬にしたほうが、どうしても仕入れの関係で安定的かつ安価に納入することができます。この場合のジェネリック医薬品というのは、

基本的に富山まちなか病院をある程度想定しているというところを御理解いただければと思います。

あわせて、議案説明資料4ページにも書いてありますが、医薬品以外の、医療に必要な様々な材料、包帯や注射器などといった細々したものも、今現在、富山市民病院と富山まちなか病院で業者を合わせて、契約を統一させていただきましたので、この辺りの削減効果も来年度は一定程度期待できるものと考えております。

高田 重信委員 ただ、出ばなをくじかれたといえますか、日医工の事件もありました。そのことについての対応はどのように一対応といえますか、今話されたことに影響等が何か出てくるのではないかと心配するのですがいかがでしょうか。

病院事業管理者 御指摘のとおり日医工、それから小林化工のジェネリック医薬品については、富山市でもかなり採用しています。

影響としては、まず供給が絶たれますので、ほかのメーカーのものを選ばなければいけないのですけれども、全国で一斉に同様の対応をするものですから、ほかのメーカーのものも供給が怪しくなるということで、実際に緊

急事態となることを今、危ぶんでいるところ
です。

昨日も薬事委員会を開きまして、何とかジェ
ネリック医薬品を安定的に確保していこうと
いうことで、本来この時期は在庫を持ちたく
ないのですけれども、少し在庫を持って対応
するということも今考えているところです。
御指摘のとおりかなり大きな問題です。ただ、
国の施策も今後もジェネリック化という方向
性が緩むことはないと思っていますので、何
とかこの難局は乗り越えていきたいと考えて
おります。

高田 重信委員 とにかく患者の目線に立って、そこはしっか
り行っていただきたいと思います。

続きまして、議案説明資料4ページの経営改
善の(1)経費の削減に、委託業務の業務内
容の見直しということが書いてありますが、
具体的な内容をお聞かせください。

管理部長 委託業務につきましては、今ほど申し上げま
したとおり、医薬品や医療材料の両病院での
統一的な契約を幾つか進めております。また、
いわゆる医療器械の保守等が非常に高額でござ
いまして、これはもう昨年度から一部進め
ているのですが、特に放射線関係の様々な医

療器械の保守を一括してできないかということ
とで進めております。実は市民病院の中では
人件費、材料費、薬品費の次に大きいのがこ
の委託費でございます。

委託費は機器等の保守の部分と、清掃や給食
などの、いわゆる人件費といえますか、人に
関わる部分で大きく分かれるのですが、先ほ
ども言いましたように、この経費のうち比較
的大きい委託費を何とか削減しないと、やは
り経営改善ということにつながりません。

現状では様々な医療機器の契約先は多岐にわ
たりますが、契約先の統一などそういったも
のの工夫をしながら、少しずつ契約の内容や
形態を見直して、少しでも経費削減を図りた
いというふうに考えております。

高田 重信委員 次期管理部長さんの手腕を期待しております。
続きまして、議案説明資料4ページの経営改
善の(3)職員の生産性向上と書いてありま
すが、こういう言葉が出てくるのかと思いま
した。ただ生産性の向上を図る方法として、
いろいろなシステムやツールを使ったり、特
にAIやIoT、クラウドを使ったりといっ
たDXと言われているものがありますが、そ
ういった観点についてちょっとお聞かせく
ださい。

管理部長

おっしゃるとおり、今、病院事業におきましても、いわゆるデジタル等の導入が進んでおります。

この生産性という言葉について若干違和感を持たれるということも度々あるのですが、まず大きく考えているのが、各部署における業務の標準化ということでございます。

例えばリハビリテーション等におきましても、職員一人一人がいわゆる一種のプロなものですから、それぞれのやり方でやるというようなところも少し見受けられましたので、その業務の標準化等を図りたいと思っています。

今年度、業務の標準化に向けて一部テスト的に、いわゆるRPAと呼ばれる、専ら大量の事務作業等をロボットで自動的に行うというものです。この導入につきましても、今年度、試験的に幾つかの部署で検証を進めているところでございます。

業務の標準化と生産性の効率化ということが最終的には職員の負担軽減にもつながるというふうに考えておりますので、来年度は今年度の検証結果を生かしながら、デジタルやICTといったものを積極的に活用し、進めてまいりたいというふうに考えております。

高田 重信委員 病院事業管理者として経営改善についての意

気込みを聞かせてもらえればと思います。

病院事業管理者 経営改善につきましては、もともとの経営改善計画がコロナ禍のせいで完全に足踏みといえますか、逆戻りしてしまいました。ただ、逆に言うと、この間に内部でのいろいろな仕組みを準備する時間をかなり得ることができましたので、先ほどから言葉として出てきていますタスクフォースの動きであるとか、今ほどの生産性を上げる—この生産性というのは、投入したものに対して得られるものを上げていくということになりますから、時間、コストをかけないで同じ成果を得るということも生産性を上げるということになります。この機会に整理してみますと、無駄な事務作業や書類がかなりいっぱい見つかりましたので、今、それを整理する作業が大体軌道に乗ってきております。

こういうことによって、まず内部の環境を整えて—私はこれをダウンサイジングと呼ばないでシェイプアップと呼んでいるのですが—よりもより筋肉質な病院に変えるということがこの経営改善にとって一番重要なことだと考えております。

高見委員 経営改善につながる部分が多いと思いますが、

市民病院とまちなか病院、それと医師会急患センター、現在この3つが連動して動いている部分があると思うのです。

資産購入費のほうとも関係するのですが、例えば市民病院、まちなか病院、医師会急患センターで別々の専門的な機器を導入し、その中の1つの施設についてはしっかりと高度な器械を導入していく。そうすれば余計に専門的で高度な医学が築けるような気がしますし、もう1つは、そうすることによって医学的に数段上の医療が提供できるような気もするのですが、病院事業管理者はどういった考え方ですか。

病院事業管理者

医師会急患センターにつきましては医師会が委託管理しておりますので直営ではありませんが、この3つの施設について、医療器械という面から説明させていただきますと、市民病院が高度医療に向けていろいろな手術の器械や検査器械を整えています。

一方、まちなか病院は地域のかかりつけ医の機能として必要な検査機器をしっかりさせていくということが主眼になりまして、あまり高度な医療機器、検査機器は要らないかなと思っています。

まちなか病院のこれまでの取組としては、例

えば割としっかり造られていた手術室の機能を少し縮小したり、あるいはリハビリのためのスペースを広げたりと、回復期に必要なものを投入しています。

CTを2つの病院で別々に持つ必要があるのかという議論もあるかもしれないですけども、実際には、入院患者さんが例えば転んだりして頭を打ったときに、やはりCTを撮って出血していないかなどの確認であるとか、入院患者さんを扱っている以上は必要なものが一定程度ありますので、こういう器械を入れております。

ちなみに、この器械は比較的標準的な器械で、我々の市民病院での高度な検査装置というイメージからは少し離れた汎用品だというふうに考えております。

このように、市民病院とまちなか病院で同じ機能のものをこれから同時にそろえるというようなことは一切考えておりません。

それから、医師会急患センターは検査の委託を受けていまして、例えばCT検査であるとかレントゲン検査、あるいは先ほど出てきた生化学検査はこちらの病院でそろえた器械を使ってもらおうということで、これは完全に分担しています。

ですから、こちらの病院が高度なものを、よ

り短い時間で検査できるものをそろえること
によって医師会急患センターの診断能力も上
がるということで、相乗効果が得られるとい
うふうに考えています。そのようなすみ分け
を今後もさらにしていきたいと考えておりま
す。

高見委員

これから人口減少時代に入ってくると同時に、
やっぱり高齢化時代に入っていきますので、
今病院事業管理者が言われたようにしっかりと
すみ分けをして、そして、市民の健康と生
命を守るという観点からも、やっぱり高度医
療はこの病院で、この部分についてはまちな
か病院でしっかり行うということで。

まちなか病院については当初、急性期ではな
く慢性期的な病院、まちなかのかかりつけ医
を目指すという話を確かに聞いておりましたが、
やはりその中においてもしっかりとすみ
分けを行って、病院の特徴をこれからは前面
に出していったほうが、市民の皆様はより安
心するし、余計に健康について考えるのでは
ないかなという思いがするので、病院事業管
理者も大変でしょうけれども、まちなか病院
長といろいろ相談しながらこれからさらにし
っかりと行っていただきたいというお願いを
します。

松井 邦人委員 去年もそうだったと思うのですけれども、経営改善計画の中で、実際、計画とその思いがやっぱり職員隔々へ伝わっていなかったことが結構要因としてあったということをおっしゃっていたと思うのです。来年度に向けて新しく職員間の目標に対する意思統一をする仕組みなどについてどういうふうに考えているのかお聞かせください。

病院事業管理者 先ほども説明しましたけれども、コロナ禍によって逆に内部がまとまりまして、特に今まであまり病院のことに顔を向けてくれなかった中堅以上の医師が非常に活躍してくれています。例えばワーキンググループをつくっても、多くの医師が参加して積極的に動いてくれるようになっていきます。これは非常に大きな財産だと思っていまして、先ほどのお話にありましたような中長期計画の中で指摘されていた、上の思いが職員に伝わらないというところは、かなり払拭されたと考えています。大きな動きがあるのではないかというふうに私としては期待しているところです。

松井 桂将委員 議案説明資料5ページの医療器械整備事業の中の市民病院分の生化学検査関連機器が5,060万円となっております。これは耐用年

数が6年で、ちょうど耐用年数に達したということですが、同じ機種を同時に2台導入する必要性をお聞きしたいと思います。

病院事業管理者 これは止めることができない器械なのでですね。1台しかないと、1台が壊れましたらそれで検査ができなくなってしまいますので、どうしても複数台が必要になります。同じ器械を2台そろえたほうが扱いも慣れていきますし、当直の検査技師も間違いなく扱えますので、こういうふうに2台をそろえることにしております。

松井 桂将委員 ということは、今現在も2台で稼働しているということでしょうか。

病院事業管理者 2台プラスアルファがあったのですがけれども、それがちょっと今動いていませんので、実質2台で動いていると私は認識しております。

鋪田委員 議案説明資料3ページの病院環境の整備（3）で、入院支援センターの設置と記載があります。これまでも退院ですとか在宅復帰に向けての支援というのは1階のほうでしっかりとやっていたいただいておりますけれども、この入院支

援センターについてももう少し具体的なイメージといただけますか、どんな業務を行うのか詳しく説明をいただけますか。

病院事業管理者

今まで地域医療部のほうでふれあい地域医療センターというものをつくっておりました。それで、先般の外来改修のときにいろいろな機能をまとめまして、今言われているPFMセンター—Patient Flow Management—というような形に変えました。

ただ、実際に入院されるときには、いろいろな説明であるとか事前の検査などが必要なのですが、それを現在は各外来で行っています。そうしますと外来の看護師の負担が非常に大きくなります。それを1か所に集めて標準化することと、それから、入院した直後に病棟の看護師さんが担っていた仕事がいっぱいありますが、それもセンターに下ろして一括してやってしまう。それによって外来の看護師、それから入院の看護師の負担軽減を図ろうということです。何よりも一番いいことは、それによって薬剤師や栄養士も入ってきますので、例えば持参薬のチェック漏れのようなリスクも軽減され、患者さんにとっても術前のいろいろな検査がスムーズに進みますので、

一番恩恵が得られるのはやっぱり患者さんではないかなと思っております。

鋪田委員 そうすると、これは今の職員体制の中で配置をやりくりして支援センターを設けられるのか、あるいは新たに人員を少し増強するのか、その辺りをお聞きかせいただけますでしょうか。

病院事業管理者 今は既存の職員の再配置ということを考えております。

鋪田委員 患者さんもそうですが、家族にとっても非常に重要なセンターになるのでしょうかね。特にコロナ禍でいろいろと制限がかかって、患者さんとなかなかコミュニケーションを取りづらい状況が続いていましたので、ぜひこういったセンターの役割には期待したいと思います。

もう1点、議案説明資料4ページの経営改善の中で、後発医薬品について在庫はあまり持ちたくないけれどもやむを得ない状況というお話もありました。コロナ禍にあって、ジェネリック医薬品のこととは違うのですけれども、例えばマスクや防護服などのいろいろな在庫の問題、それから災害のことを考えたと

きに、経営においての在庫の持ち方というようなことがやっぱり大切な考え方になっていくと思います。どこまでのレベルを求めるのか、それから対象となるものについて期間の問題などいろいろあると思うのですが、その辺りについて経営の中でどういうふうに考えていらっしゃるのか、基本的な考えをお聞かせください。

病院事業管理者

私のほうから総括的なお話をさせていただきますと、基本的に災害のときの備蓄であるとか今般の感染防御のためのPPE（防護服）やマスク、これらについてはやはり備蓄を持たなければいけないということで計画立てて持っております。

ただ、以前は残念ながら感染症に関するものについては一定数を確保できていませんでしたので、去年の春には非常に大変な思いをしました。

今はいろいろな支援物資も含めまして、在庫については安定して持っておりますし、国も感染症指定医療機関に関しては優先的に物資を送ってくれますので、それで今は配備しています。

薬剤につきましては、通常であれば流通はしっかりしていますし、大概の災害であれば起

こっても今は比較的早く戻ります。昔、人工透析を担当していたのですけれども、透析に関しての備蓄は3日程度もてば何とかなるというふうに言われています。そういう基本的な、必要な備蓄、在庫についてはしっかり持っていこうというふうに考えています。今回の日医工の事例では本当に必要なものが全く手に入らなくなる危険性がある、それがいつまで続くか分からないものですから、必要以上の在庫を持たざるを得ないのかなというふうに考えています。

高見委員

賛否両論だと思うのですが、私の奥さんがまちなか病院でちょっと世話になっているのですけれども、そもそも待合室という場所は別段ないのですね。廊下に椅子を並べて、そこに座っていただくということなのですか。

(「経営改善の話なのか」と発言する者あり)

高見委員

それと、薬局で院外処方箋はできないのかと前に1回お願いして、最初はなかなか難しかったのだけれども、今は何とか院外処方箋を発行してもらえるようになったのですね。まちなか病院は今は結構患者さんが来られるようになったのですが、これからますます来

てもらうために、院外処方箋を持ってこられた場合には、薬局の辺りを改造すれば総合的な待合室になって、患者さんがさらに来やすくなるという思いもあるのです。

廊下に椅子を並べて、患者さんに待っていただくのであれば、新型コロナウイルスが流行している時期なので、余計に間隔を空けなければならないでしょう。現状ではずらっと廊下に椅子を並べているものだから、少しその辺り、院外処方箋との兼ね合いで経営改善の1つの柱だと思うのですが、何か検討できないものですか。

まちなか病院長 御指摘ありがとうございます。

院外処方に関しましては従来の説明では、高齢者が多くて処方箋に対応できる薬局が近くにあまりないということからなかなか進められなかったのですけれども、確かに最近は院外処方箋を希望される患者さんも増えています。

薬局の問題はまだ未解決なのですけれども、例えば院外処方箋をファクスするような装置を今回新たに正面玄関奥に置き、患者さんに使ってもらうようにさせていただきました。ただ、病院自体が55年たっている古い病院で、なかなか今以上に拡張するスペースがな

いものですから、確かに御指摘のように薬局の辺りを少し改造することは、将来的には考えてもいいかなと思っています。

ただ、現状では広めのスペースというのはどこにもなかなかつくり難いところがあって、これからさらに検討させていただきたいと思っています。

泉委員 議案説明資料4ページの備品の購入について聞きたいのですが、東日本大震災があって、対応時間は72時間必要という報道もありますが、今回の更新で対応時間についての効果は出てくるものですか。

契約出納課長 今度更新するのは非常用蓄電池ですけれども、現在のものはもう14年経過していて、実際に停電した場合、20分程度しかもたない状態になっております。
更新後は1時間以上もつものとなっており、非常用自家発電に切り替えるまでの時間に少しでも余裕を持ったものになるように思っております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結
いたします。
これより、議案第21号の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了
いたします。

午前10時39分 休憩

~~~~~

午前10時55分 再開

分科会長        これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議  
案の審査を行います。  
議案第2号 令和3年度富山市一般会計予算、  
第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費中、  
福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保  
健部所管分、  
議案第6号 令和3年度富山市後期高齢者医  
療事業特別会計予算、  
議案第7号 令和3年度富山市まちなか診療  
所事業特別会計予算、

議案第8号 令和3年度富山市介護保険事業  
特別会計予算、

議案第9号 令和3年度富山市国民健康保険  
事業特別会計予算、

以上5件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

長寿福祉課長 〔議案第2号中

市民後見推進事業について、

高齢者エアコン購入費等助成事業について、

ほっこり・にっこり・ふれあい交流促進事業  
について、

議案説明資料により説明〕

保険年金課長 〔議案第2号中

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事  
業について、

議案第6号について、

議案第9号について、

議案書及び議案説明資料により説明〕

まちなか総合 〔議案第7号について、

ケアセンター所長 議案書により説明〕

介護保険課長 〔議案第8号中  
富山市介護保険事業特別会計予算について、  
議案書により説明〕

長寿福祉課長 〔議案第8号中  
住民主体型通所サービス事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料に沿って一つ一つ進めていき  
たいと思います。まず議案説明資料4ページ、  
市民後見推進事業について御質問のある方、  
よろしく申し上げます。

高田 重信委員 議案説明資料4ページの事業目的にとやま福  
祉後見サポートセンターの機能を拡充する  
ということと、同ページの事業内容に、新たに  
市長申立てにおける後見人等受任調整の機能  
を追加するなど、権利擁護支援・成年後見制  
度利用促進機能を強化するということが書いて  
ありますが、現在の後見制度の進捗率とい  
いますか、担当されている人数など、その内  
容についてまずお聞かせいただけますか。

長寿福祉課長 成年後見と市民後見があるのですけれども、  
成年後見につきましては富山家庭裁判所の管



区内のため、そちらのほうから数字の提供がございました。富山家庭裁判所の管区内というのはちょうど富山地区広域圏の構成市町村と同じ形になっております。その所管内における成年後見の件数は、平成28年度は323件、平成29年度は365件、平成30年度は414件、令和元年度は389件であり、令和元年度は若干減っているのですが、全体で増加している傾向にございます。

高田 重信委員 そういったことの中で、今年度サポートされる方々は人数が多く必要になってくるということで機能拡充ということになってくるかと思うのですが、その見込みについてはどのようにお考えでしょうか。

長寿福祉課長 成年後見について、富山家庭裁判所のほうは全体の把握ということで、細かい数字は出していないのですが、最高裁判所が全国の数字を出していますので、それで大体傾向は分かるかと思えます。最高裁判所が出している令和2年の実績についてですが、1年間で3万6,764人の成年後見人が選任されておりまして、一般的に親族による、いわゆる身内による成年後見が7,242人ということで、全体の19.7%で2割弱、親族以外のいわ

ゆる専門職等の後見が2万9,522人で全体の80.3%となっています。

専門職につきましては弁護士が7,731人、司法書士が1万1,184人、社会福祉士が5,437人、市民後見人が311人、行政書士などのその他とされている部分が4,859人となっていて、専門職、特に司法書士等はかなりの件数を受けているという状態なので、市民後見人等の門戸をもっと開いて、数を増やさなければいけないと考えております。

高田 重信委員 そういった方々との地域連携ネットワークの構築ということが、議案説明資料4ページの事業目的に書いてあると思うのですが、ネットワークの構築というのはどういうものを構想されているのか。

長寿福祉課長 もともと市民後見人の養成等は今現在も行っています、それを行っているのは、議案説明資料4ページにあります、社会福祉協議会に委託している、とやま福祉後見サポートセンターというところに運営委員会というものがございます。こちらは弁護士会から弁護士の先生、司法書士会、社会福祉士会、行政書士会、市担当職員や大学の先生などの学識経

験者、ドクターなどで構成されておりますが、これをさらに拡充しまして、後見人の選定を行っている家庭裁判所ですとかバックアップしている県、あとは、お金が絡むものですから金融機関や自治振興会、包括支援センターなどを加えて、ネットワークの機能の強化を図りたいと考えております。

高田 重信委員 これからますます重要視されていく制度だと思しますので、しっかり対応していただきたいと思えます。

それと、新たに市長申立てにおける後見人と最後にありますが、このことについて内容をもう少し詳しく教えてください。

長寿福祉課長 先ほども言われたように、市長が申し立てることができる制度がございまして、主に身寄りがほかにいない方ですね。認知症になって誰も申立てをできる人がいない場合ですとか、できる人がいても、例えば子どもなどが虐待している、特に金銭的な虐待などを行っているような状況にある者については、成年後見することができないけれども守らなければいけないという部分がありますので、そういう事例について市長が成年後見の申立てを行っております。

ただし、法的な手続なので結構日数がかかっておりまして、令和元年の実績で平均72日—2か月以上かかっていることから、この日数を短縮したいと。少しでも市民後見までの期間を短くして、早く法的な契約行為などができるようにしたいということで、市長申立てがあったときに、とやま福祉後見サポートセンターのほうで後見人候補者の調整—お受けになる専門の場所もありますし、社会福祉協議会自体が市民後見人を養成していますので、そこで後見人候補者を調整して、申立人欄を白紙で出すのではなくて、こういう候補者が見込まれておりますということを家庭裁判所に言って、家庭裁判所はその候補者が適正かどうかの判断をします。そうすることによって日数を減らし、認知症の单身の方なども早く契約行為ができるような形にしたいという意味での機能強化でございます。

分科会長           ほかに質疑がありませんので、議案説明資料5ページの高齢者エアコン購入費等助成事業について質問はありませんか。

松井 桂将委員   事業目的の中にもあるように、今現在、自宅にエアコンが一台もない方に助成するということになっていきますけれども、エアコンがあ

っても古くて稼働できないものや、稼働させていないもの、電気料が高くて音がうるさい昔のエアコンなどをまだ設置されているという世帯も多々あるかと思えます。私の母親の場合もそうでした。

この事業内容では最大100世帯が対象となっておりますけれども、この対象世帯について、そして申請の方法についてお聞かせください。

長寿福祉課長

こちらのエアコン補助につきましては、対象世帯は、まず自宅にエアコンがついていないところということが1つであります。他の先行市の状況を見て判断しているのですが、老朽化しているもの—私の母親のところにあるエアコンも古いのですが—完全に壊れて置いてあるというものについては対象にしようかと。次の新しいものを設置するので、電器店などの証明があればそういうところも認めようというふうに考えております。

申請につきましては、通常は事前申請などで行うのですが、少しでも簡略化するために、相談は事前にしていただいて、そのときの段階で説明すれば、あとは設置後、必要な証明書類をつけていただければできるというような形です。高齢者の方が対象なのでできるだ

け手続は簡素化して行おうと考えております。

松井 桂将委員　　そういう融通を利かせていただいて、なるべくたくさんできるように。その分、命が救われたと思えばいいかなと思います。  
この事業についての広報の仕方はどういうふうに考えておられますか。

長寿福祉課長　　内容については市広報で周知しようと考えております。5月15日からなので、4月5日号か20日号の市広報に載せよう。そして問合せいただいたら説明するという形で考えております。新聞等で報道されているので、問合せは既にもう何件か来ている状況にはなっております。

松井 桂将委員　　やっぱり市広報に載せるということは最低限必要です。対象が高齢者ということなので、情報の漏れがないように御案内できればと思っております。特に民生委員や自治会などにも制度の案内をできるように努力していただきたいと思っております。

長寿福祉課長　　分かりました。またそういうところでも説明できるように準備していきたいと思っております。

高見委員 先ほどの説明で助成額は対象者につき5万円  
となっているのですが、これは1人につきと  
いうことでしょうか。

長寿福祉課長 1世帯です。

高見委員 補助率が10分の10と書いてあるのですが、  
これで5万円ということは、どう解釈すれば  
いいのでしょうか。エアコン1台は5万円で  
はないはずですが……。

長寿福祉課長 一応上限補助なので、高いものを買われたけ  
ればそれに追い銭していただくことになりま  
すけれども、そういうことも見越して、中古  
でも了承するという形にしています。

高見委員 ここはせっかくやるのならもう少ししっかり  
していただきたい。中古でもいいというより  
—中古に補助するというのは、それはまたお  
かしの話で、中古だったら2年もつか3年も  
つか、場合によっては10年もつものもある  
でしょうが……。例えば、それなりの機能  
を持ったエアコンということになってくると、  
10万円台になるでしょう。そういうことな  
ら10分の10というかっこいいことを言わ  
ずに、10分の5なら10分の5、そして上

限が5万円なら5万円、7万円なら7万円というふうにされたほうがよっぽどいいのではないのでしょうか。10分の10で補助して、上限が5万円というのはちょっと理解に苦しみませんか。部長、どうでしょう。

福祉保健部長 新聞広告等でエアコンの価格を見ますと5万円程度でもございます。これは昨今の異常気象に伴う補助制度でして、先ほど松井 桂将委員もおっしゃいましたけれども、幅広くというよりも、必要で対象になる方には漏れなくという形で行いたいというふうに思っております。資産のある人に実施する必要はなく、誰にでもというわけではありません。

金額的には、ピンからキリまでいろいろあるのですけれども、最低限、広告に載っているようなもので、部屋の広さ等によっていろいろ金額は変わってきましようけれども、5万円程度のものを補助するので、例えば7万円ぐらいかかるとすれば2万円を補填していただくと。2分の1補助という形ではなくて、5万円以内のものであれば全額補助しますよという形で全体的なものを見ておきまして、6畳間ぐらいの一番普及している一般的なもののなかで、廉価版の価格で見させていただいております。



これはやはり公的な補助であり、そして、要は資産形成に補助するような形になりますから、その辺りは一定程度御理解をいただける範囲ということで、こういうふうに設定させていただいたということです。

高見委員 気持ちは分かるのだけれども、10分の10で5万円ということではやっぱりいろいろな考え方も出てきますので、もう少しすっきりとした形にされたほうが、利用する人もそういうことならこういうふうにしたいなというような案が出てくると思います。意気込みだけは分かりました。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは議案説明資料6ページの、ほっこり・にっこり・ふれあい交流促進事業について質問はありませんか。

高田 重信委員 事業内容で空間を整備すると書いてありますが、この空間を整備するというイメージは、当局ではどういうことを想定されているのかお聞かせください。

長寿福祉課長 具体的にイメージしているのは、例えば高齢者の方が使うために玄関や交流スペースのバリアフリー化、トイレが和式であれば洋式化すること、小上がりのような団らんスペースやイベントスペースの整備、あと、新型コロナウイルスが広がっていますので、感染症対策のために換気機能のある空調の更新や空気清浄機の設置などを想定しております。

高田 重信委員 そういった具体的なことを書いてあげないと、申請される方は空間を整備すると言われても分かりません。この空間整備に対する200万円という数字を算出された根拠や経緯について教えてください。

長寿福祉課長 上限額を200万円としている根拠につきましては、先ほど当局のほうでこういうイメージだという1つの例示一銭湯のほうでもっと面白いアイデアを出していただければそれはそれでもいいのですけれども、一式これを全てフルでやると、広さなどにもよるのですけれども大体200万円程度だろうということで、上限額を200万円という形で設定したということでございます。

高田 重信委員 とにかく分かりやすいPRの仕方といいます

か、申請をしてもらえるように、問合せがあったときには丁寧に答えてあげてください。せっかくの補助金ですので、使ってもらえるように努力していただきたいと思います。

高見委員 この事業についても国庫補助になるのですが、国からはこういう内容の指針が出てきているのですか。

長寿福祉課長 両方とも新型コロナウイルス感染症対策地方創生の臨時交付金を適用しました。両方とも感染症対策もしているということで対象になるということ、財政当局にも確認しております。

高見委員 私が聞いたのは、新型コロナウイルス対策ということは分かるのですが、こういうものについては1件につき200万円を限度にせよと、あるいはさっきのエアコンの話にしても5万円にせよと、そういうようなある程度具体的な指針が出てきているのか出てきていないのかということです。

長寿福祉課長 ほっこり・にっこり・ふれあい交流促進事業につきましても、市独自でやっている制度なので、市のほうで協議して設定した上限額で

ございます。

松井 桂将委員 補助対象について、議案説明資料では富山県公衆浴場業生活衛生同業組合富山支部と婦負支部ということになっておりますけれども、それぞれの浴場数を教えてください。

長寿福祉課長 富山支部が27か所で、婦負支部は八尾に1か所ということで、合わせて28か所ということになっております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料7ページ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について御質問はありませんか。

高見委員 事業内容のイで支援すべき対象者の抽出となっておりますが、誰がどこで抽出するのでしょうか。

保険年金課長 先ほど冒頭でも御説明いたしましたように、国と県から保険師分の補助金が出ますので、保健師が、基本的にはシステムを利用し条件

設定して対象者を抽出いたします。

高見委員 保健師 1 人で抽出できないでしょう。何かの組織を使わないとできないでしょう。

保険年金課長 おっしゃるとおりです。一部は業者のほうに委託することも検討しております。

高見委員 私がちょっと心配なのは、地域でこれを抽出するときには、恐らく地域の民生委員協議会なり社会福祉協議会、あるいは保健推進員といった団体がある程度使うような状況になってくるのではないですか。

保険年金課長 今のところはシステムからの抽出も考えているのですが、そういったいろいろな各方面の団体の御協力もいただきながら対象者を選定していきたいと思っています。

高見委員 今は私が心配になったから聞いたのですけれども、案の定そういうような考え方が一部にあったと。この場合、民生委員や児童委員の皆さんは、家庭を訪問するなど、相当な事業量を抱えているわけです。また、保健推進員もそういうお手伝いをしたり、あるいは地域のふれあい、いろいろな活動や食事会、そう

いうものを民生委員を含めて全部されています。相当の仕事量で、民生委員や保健推進員の皆さんに負担がかかってきています。だから、事業をつくるときには、どういう形でその仕事をするのかということをもう少ししっかりと考えた上で、民生委員などに仕事が過度に押しつけられないようにやっていかないと、ただでさえ民生委員の成り手がないのに、さらにみんな音を上げてしまいます。今、各地区で大変なのは民生委員の成り手がないことです。こういう事業は確かに重要で大事なのですが、まず抽出するそのものの仕事についても、もう少し考え方を幅広くし、いろいろな人たちを使ってやるというような、そういう段階へ入っていかないと駄目だと思うのですが、いかがですか。

保険年金課長 高見委員がおっしゃるとおりだと思いますので、なるべく地域の方の御負担にはならないような形を考えておりますけれども、やっぱり一部ではどうしても御協力いただかないといけない場面もあるかと思っておりますので、その辺は理解を深めながら進めていきたいと思っております。

高見委員 この事業が悪いということではありません。

この事業は大事な事業で行わなければならないのですが、抽出する段階、次の計画する段階、そして事業を行う段階と、全部に地域の力を借りなければどうにもなりません。保険年金課長1人ではなかなか難しい話ですから、やっぱり全庁的に考え、地域のどの団体でどうやってもらうのかですとか、ふるさとづくり推進協議会に手伝ってもらう、あるいは社会福祉協議会に手伝ってもらうなど、いろいろな形の中で総合的に今後考えてみてください。よろしくお願いします。

松井 邦人委員 今の件で、例えば事業内容の工のところ、高齢者が集う通いの場を活用したとされています。実際、地域でもやはり公民館を活用して健康教室なりをしていると思うのですが、本当にこういう低栄養予防やフレイル予防が必要な対象者というのは、逆にそこになかなか来られないのが現実としてあります。そういった中でこういうふうに掲げているけれども、これをどのように実行しようとしているのかお聞かせください。

保険年金課長 御質問のとおりでして、低栄養予防やフレイル予防が必要な対象者はシステムから明確には出るのですが、そういった方が高齢者が集

う通いの場に出てくるというのはなかなか難しく、大きな課題があると思っております。ですので、なるべくそういった方に個別的にアプローチをして、そういった場に出ていただくようなことを考えていかないといけないということは私たちの大きな課題だと思っております。

松井 邦人委員 まずそういう課題もあると思えますし、この低栄養予防とかフレイル予防等の指導自体はどの課がやる予定で—これは保険年金課の仕事なのかちょっと分からないのですけれども、保険年金課のどなたがやる予定にしているのですか。また、恐らく今までの保険年金課の仕事量から考えると、これをやるとなると専属で職員を増員しないと対応ができないと思うのですが、どういうふうに考えているのかお聞かせください。

福祉政策課長 この事業を検討するときに福祉政策課も少し関係しておりましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

この事業を進めるに当たっては、保険年金課長の説明のとおり保険年金課が中心に取り組んでいるのですけれども、福祉保健部の中でも、例えば長寿福祉課ですとか介護保険課、



あるいは保健所、特に保健福祉センターに保健師がおりますので、そういった保健師の力などを活用して連携して取組を進めていきたいと考えております。

松井 邦人委員 今、福祉政策課長の話を聞いて逆に疑問に感じたのですけれども、そういうふうに連携が必要なのであれば、なぜ保険年金課でやる必要があるのかなと。全庁的にやるのであれば、本来の名称的に考えると、それこそ福祉政策課がそういったものを調整しながらやると。名称から考えると私はそうイメージするのです。保険年金課では業務が違うような気がするのですけれども、そういったことに関しては部局内でどのような話をされて、調整されているのかお聞かせください。

この事業の目的はものすごく大事だと思うのですけれども、実行できなければ何も意味がなく、そこが一番大事なところだと思いますので、それをどういうふうに担保しようとしているのかお聞かせください。

福祉保健部長 名前が大事だと、非常に大事なことなのですけれども、これについては部内でも、保健所に事務局を置くのか、福祉政策課なのか、保険年金課なのかという議論はいろいろしてま

いりました。

最終的にはデータを持っている保険年金課が中心になって一保険年金課が中心というよりも、保険年金課に一応基軸を置いて、今ほど福祉政策課長が申しましたとおり、基本的には福祉保健部を挙げて取り組むと。

それぞれの課の目的が一複合的に1つの目的でやるわけではなくて、これをやることによって、長寿福祉課の側面からいえば介護予防ですとかフレイル対策が主眼になりますし、保健所であれば健康管理の側面もあります。保険年金課としてはこういったことをすることによって医療費などの抑制の側面にもつながり、あるいは治療効果的なものにもつながっていきます。複合的に、それぞれの課の目的に沿った形があって、その中でどこに置くのがいいのかということで、まずは本庁でやったほうが良いと。その上で、福祉政策課は全体を統合する側面がありますから、この事業を含めて福祉保健部全体の事業を統括していくということで、事業はそれぞれの原課に分けたほうが良いだろうと。

基本となるデータを管理する保険年金課に新たなスタッフを配置することとし、議論の上で保険年金課を最終的に選定したということで、名称とのギャップ等はありません。

ども、そこは必要があれば—これは来年度から動き出すものですので、軌道に乗れば新たな組織をつくることになるかもしれませんが、どこか別のところに置くことになるかもしれません。

その辺りは事業を進めていく中で、例えば保険年金課の中で連携事業推進班といったものを置くなど、実際やってみる中で組織については必要な形態を一凝り固まるのではなくて、どういうやり方がいいのかを含めながら、取りあえず進める基盤としてはデータを持っている保険年金課で予算化をお願いしたいということです。初めから保険年金課ありきではなくて、いろいろな議論の末にここに収まったということでございますので、ここで凝り固まるわけではございません。

松井 邦人委員 今の部長の答弁を聞いてちょっと安心はしましたけれども、何を言いたいのかというと、例えば私も以前に一般質問をさせていただきましたが、特定健診の受診率の管理部署とがん検診の受診率の管理部署がばらばらになっていて、実際なかなか受診率向上につながっていないという現実が今の時点でもあります。まさにこの事業が同じことにならないかということが心配なのです。

今、部長からは運用してみた上で、どういうふうに組織替えをしていけばよりよいものになるのか検討したいということをおっしゃったので、そういったことを念頭に置いた上で来年度1年間しっかり取り組んでいただきたいと思います。最後に、部長の思いを確認だけさせていただきます。

福祉保健部長 これに限らずですけれども、これからの事業というのは1つの目的ではなくて、例えばおでかけ定期券などもそうですけれども、1つの事業でいろいろな分野のことに波及させて、所管がどこになるのかといったことを視野に入れながらやると。孫とおでかけ事業は生涯学習課の所管ですが、これは全庁的にやっているわけです。この事業もそういう形でやっていくと。

松井 邦人委員御指摘のとおり、私も組織の名前ですとか事業の名称などは非常に大事で、名は体を表すと思っています。これは次の組織体制の中で今後考えていくことだと思えますけれども、実際に具体化して動き出せば、必要な体制なり名称も含めて、固めるのではなくて、その都度一番最適な組織形態をつくりながら動かしていくことが、今回の件に限らず必要だと思っていますので、私が退職し

た後は富山市の行政がそうなることを期待しております。

松井 邦人委員 今の言葉を聞いてちょっと安心しましたけれども、やはり今後は、例えば福祉保健部だけではない案件も絡んでくることが多々出てくると思います。そういった部分で、福祉保健部内で対応できることはしっかり対応していただいた上で、ほかの部局にまたがないといけないことは、上の組織も含めて対応していくということがすごく大事だと思いますので、そういった思いで頑張っていたいただければと思います。よろしくお願いします。

分科会長 ほかにこの件で質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 では、議案説明資料８ページ、介護保険事業特別会計の６番、住民主体型通所サービス事業について御質問はありませんか。

高田 重信委員 先ほどモデル事業の話がありましたが、多分３団体でモデル事業をされていたと思います。その評価と、加えて何団体が参入しようとしているのかなどが分かるのであれば教えて

ください。

長寿福祉課長 モデル事業を1年半行った評価ということでございますが、モデル事業から全市域実施に移行するに当たって、モデル事業を実施した利用者にアンケートを行っております。実際にやってみて、約8割の利用者の方が活動内容に満足している、またはやや満足しているという回答で、また、6割の利用者が体調が改善した、またはやや改善したと回答され、同じく6割の方が外出の機会が増加したと回答しており、こういう効果があるという評価をした上で令和3年度から全市域に拡大するということを決めたところでございます。令和3年度につきましては、今モデル事業でやっている3か所については引き続きやっていただけるということと、あと、包括支援センターを通じて意向照会している中では、やりたいというところが4団体はあるという情報を得ております。それに加えて、周知する中で3団体ぐらいは増えないかなということで、合わせて10団体分の予算取りをさせていただきました。

高田 重信委員 地域共生といいますが、その中で1つの地域の地盤をつくる大切な事業だと思いますので、

しっかりPRしていただきたいと思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料以外で質問はありませんか。

泉委員 議案概要書56ページ、23番の高齢者ふれあい入浴事業についてお伺いします。  
高齢者の入浴利用券は、大沢野・細入・大山地域は共通しているのですが、八尾・婦中・山田地域については、旧郡部の各町村の中だけの共通券という扱いなので一要は何かというと、例えば婦中地域でも山田地域に近い人は、婦中地域のまちなかへ行くよりも山田地域の療養所のほうが近いということもありますので、共通券のエリアをもうちょっと広げてほしいという住民の声があるのですが、この辺について見解をお伺いしたいと思います。

福祉保健部長 今回の御質問につきましては、本会議で柞山議員からも質問があって市長から答弁いたしましたが、改めてお答えいたします。  
市長答弁にもありましたように、この調整については非常に難しく、市長は何度か諦めか

けたというふうなこともおっしゃいましたけれども、本当に難しいです。

おっしゃることは理解はできるのですが、市民というのは利用者だけではなくて、事業者も市民でして、そういったサービスを供給していただいている事業者との兼ね合いもあって非常に難しいというのがまず根底にあります。

柞山議員の質問に対し、市長は割とソフトに答弁されましたが、当日用意しておりました市長答弁を私のほうで読みますので、それでおはかりいただければと思います。

まず、この高齢者ふれあい事業そのものの成り立ちや経緯を改めて申し上げますと、昭和54年の旧富山市におきまして、富山県公衆浴場業生活衛生同業組合、これは県の組合で、この富山支部が行っておられました高齢者を対象とした月1回入浴料を無料とする事業に対しまして、当時の富山市がその趣旨に賛同して補助金を交付したことに端を発しています。もともと民間がやっておられたことに行政が支援を始めたものです。

その後、旧富山市では昭和60年度から組合にも一部負担をいただきながら、70歳以上の市民に年間24枚の無料入浴券を配布する事業を開始しております。入浴券を男女別に



区分したことや利用者負担の導入などの見直しを行いながら、合併を挟んで現在に至っております。

平成18年度に富山地域の制度を見直しまして、利用者負担を導入—これは100円ですけれども—した後、消費税法の改正に合わせて、利用者負担も含め市と組合それぞれの負担額を見直ししてきております。

旧八尾町では平成12年度から高齢者無料入浴制度を開始しております。合併した平成17年度には八尾地域にある公衆浴場、福島湯においても、事業者負担として入浴券1枚当たり20円負担をいただいております。それまでは事業者負担はありませんでしたが、合併したときに負担をしていただいております。

また、合併から3年後の平成20年度からは富山地域と同様に利用者負担も八尾地域で導入しております。

かように、合併時には調整できていなかったということです。

その他、旧大山町では、昭和54年度から白樺ハイツのパスポートという形、それと旧大沢野町では昭和55年度から、65歳以上で障害をお持ちの方、旧細入村では昭和57年度から細入憩いの家の無料券、旧山田村に関

しましては、事業開始年度は分からないのですけれども、年2回牛岳温泉の無料招待といった事業をそれぞれやっておられました。

平成15年4月からの合併協議において、市町村によって制度の内容がこのように大きく異なっていたことから調整が整わず、加えて、こうした制度をお持ちでなかった当時の婦中町は、合併してそのまま引き継ぐと婦中町には何もないという状況だったので、合併後の地域間の均衡を少しでも図ろうという思いがあっただけか、合併前年の平成16年度に民間の温浴施設であるファボーレの湯なども対象にした事業を新設されております。

このように、各地区・地域において事業を開始した目的、経緯が違ふこと、そして何より富山市内27か所の一般公衆浴場、銭湯については、富山県公衆浴場業生活衛生同業組合に長年にわたる多大な御協力をいただいておりますところであり、本事業はこの協力があってこそ続けてこられたものと考えております。

ついでには、これまでも何度か同様の質問にお答えしてきたように、市全域を1つの入浴券に統一することはできないというふうに思っております。

この4月に大山地域の白樺ハイツ廃止に伴い

まして、地元の有志の方々に一般公衆浴場、いわゆる銭湯として白樺の湯を継承させるとお聞きしておりますが、福祉保健部といたしましては、新たに銭湯が大山地域で生まれますので、ちょっと様子を見たいということで、令和4年度をめぐりに、本人負担は一般公衆浴場を下回らない—今は140円を頂いているのですけれども、それよりも安くならないようにする予定です。

それと、婦中地域及び山田地域の入浴券は1枚当たりの助成額、配布枚数が違っているのですけれども、これについては1枚の額を統一すれば枚数をそろえられるので、大沢野・大山・細入地域と統合は可能です。

さらに古洞の湯、これは旧富山市ですけれども、婦中地域に限りなく近く、銭湯ではないので、古洞の湯をその中の対象に入れることはできるのではないかといった見直しを今、長寿福祉課のほうで検討しております。

市としては、この調整がほぼ最終形態と言えるのではないかというふうに考えています。これ以上の統合は難しく、できないと。

なお、現在、高齢者を取り巻く環境やニーズが大きく変化しており、市では老人福祉センターについては原則として入浴施設の設備更新や建物の大規模改修は行わないといった方

針を決定してきたところであり、これからは行政が温浴施設などを保有する時代ではないというふうに思っております。

その一方で、住宅事情の変化などにより利用者の減少が続いていた銭湯については、近年、広いスペースを活用してコンサートですとか寄席の会場としたり、マラソンやサイクリングの拠点、あるいは地域の防災訓練の場として活用するなど、地域の身近なコミュニティー空間として改めて見直され始めてきています。都会のほうではかなり進んでおり、本市にもこういう流れが来ると思います。

こうしたことから本市では、古くから地域に根差した交流の場、ふれあいの場であった銭湯コミュニティーの空間としての機能強化を図るため、ほっこり・にっこり・ふれあい交流促進事業をさせていただいています。

こうした答弁を用意しておりましたので、御理解をお願いいたします。

泉委員

市長の答弁が簡単過ぎたので皆さんの要望が伝わっていないのではないかと改めて質問させていただきましたが、今おっしゃったことはよく分かりました。全部が全部対応できるわけではないのはよく理解しているのですが、特に中山間地などのおばあちゃんたちは困っ

ていますので、ひとつ前向きに検討をお願いします。

高見委員

議案概要書65ページの8番、自殺予防対策事業費です。これは国もそうですが、県と市も自殺の問題について努力していこうと取り組んでいただいていることはありがたいのですが、けれども一私も身内の自殺を経験した1人でございます。若年層のための心の相談は確かに大事な部分でありますけれども、老人については非常に隠れているのです。老人への対策について、こういうことを中心に行うということは何かありますか。

保健所次長

今委員がおっしゃったように、高齢者の自殺というのは若者の陰に隠れておりますけれども、非常に大きな問題だというふうに認識しております。

今年の国の自殺白書によりますと、特に後期高齢者におきましては、自殺の一番大きな原因としまして身体的疾患の悩みが多いということが示されております。

これまで自殺対策でいろいろ会議などがありましたけれども、高齢者についてはどういう方策が望ましいのかということはなかなか御意見をいただけなかったというところがあり

ます。

特に後期高齢者の場合では、身体的疾患に悩まれての自殺が多いということもありまして、保健所としましては、やはりかかりつけ医と精神科医の連携につきまして、より強化していきたいというふうに考えております。

痛いとか苦しいとか、そういうことにつきましては、やはり病院なり診療所などの先生に悩みを打ち明けられる方が多いかと思imasuので、そこと精神科医の先生との連携を強化していきたいというふうに考えているところであります。

高見委員

老人の場合は非常に見つけにくいのですよ。私も経験したのですが、前の晩までものすごく元気だったのに次の日には……。調べても調べても、何が原因なのかなかなか分からなかった。それで、たまたま外孫の身体的問題という話が出たので、そのことが多分原因だろうと。それしか考えられなかった。だから本当に老人の場合はどこでいつ何ときどうなるか……。

若者の場合はどちらかというところ、悩みがずっと積み重なってきて自分で命を絶つ人も結構多いという話を聞きますけれども、老人の場合はある日突然起こる傾向があるものですか

ら、これは非常に見つけにくいなど。そこに  
どういうふうなメスを入れるのか、対策を講  
じるのか、これが行政としても難しいのかな  
という思いがしているので、やっぱり行政の  
立場としていろいろな医療機関なり、あるい  
はいろいろな関係機関と対策を検討しながら、  
見つけ方や兆候というか、そういうものにひ  
とつしっかり対策を講じるように努力してい  
ただきたいなと思います。よろしく願いま  
す。

松井 桂将委員 ちょっと戻りますが、再び入浴券のことにつ  
いて質問します。

私も過去、本会議で一般質問をさせていただ  
いた議員の1人として、やっぱり合併してこ  
れだけ経過しているのに、要するに統一化で  
きないと。

考え方としては、私は婦中地域の間人ですけ  
れども、富山市内の銭湯は当然どこでも行く  
ことはできます。

しかし、婦中地域と富山地域の境界、また隣  
接地域との境界に住む方々にとっては、要は  
入浴券が使えるのは婦中地域でいえばファボ  
ーレの湯しかない。

婦中地域と富山地域の境目である、例えば有  
沢にある神明地区のお風呂だとかそういった

ところに行くことはできますが、結局その利用券は今、使えないと。

そういうところにピンポイントで一先ほど福祉保健部長からも古洞の森をそういうふうに考えていただいているというお話も聞きましたので、隣接する地域の境界線にある入浴施設、銭湯に一自己負担が発生するのは当たり前の話なのですが、その入浴券を何とか使えるようにするにはどうしたらいいかを御検討いただければというふうに考えております。いかがでしょうか。

福祉保健部長 先ほども言いましたように大変難しい。これは富山県公衆浴場業生活衛生同業組合との関係があって難しいので、婦中地域の方であっても婦中エリアのものではなくて富山エリアの入浴券を選択するという形であれば、今後検討する中の1つのテーマとして入れられないことはないのかなと個人的には思います。ですから、先ほど最終形と申しましたけれども、それでもう決まりというものではなくて選択制にする。ただし逆に言うと、要は富山地域の方で婦中地域に近い方がファボーレの湯があるから婦中地域のものを選択するというところはなかなか難しい。ですから、それを今度、同じ富山市民の中で



婦中地域の方は選べるけれども富山地域は選べないということの理解をどう得るのかという、そういうことも考えると大変難しいということになるので、ここで終止符を打つわけではありませんけれども、取りあえず令和4年度に古洞の湯は使えるようにしますが、その先については、もう少し銭湯が元気になって昔のようににぎわってくれば理解は得られると思います。

ですから、そういったものを醸成しながら、みんなが納得できる形で、そういった御意見、御要望はお聞きしながら、どう対応できるのかということ絶えず検討していくことが大事なのだろうというふうに思います。

松井 桂将委員 今ほどの部長の答弁を聞きまして、一步前進というか、最終形というのはなかなか難しいのであろうというふうに思います。やっぱり合併してもうこれだけたつのにという思いをお持ちの方も多々いるということだけは分かっていたと思っていますし、我々は富山市ならどこでも、どの銭湯も入れるわけです。その中でやっぱり高齢者の事業を続けていただくために、また共に悩みたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

鋪田委員 議案概要書54ページの5番、生活困窮者自立支援事業費についてお伺いします。  
昨年度に比べて大幅に増加となっておりますが、事業についてどのような変化があったのかお聞かせいただけますか。

生活支援課長 生活困窮者自立支援事業につきましては、社会福祉協議会のほうに委託をして、相談窓口を設置しております。  
今年度はコロナ禍の影響で住居確保と言っているのか、緊急小口の貸付け等で窓口が大変混み合ったものですから、成果と次年度プランの作成ということで、来年度に調査員を1名増員するため、人件費削減に対する委託料分を増加している形になっております。

鋪田委員 当面は新型コロナウイルスによる影響を含めて、コロナ禍が収束しても、それを起因とした経済的な課題というものはまだ続きそうなので、しっかりその辺も支援をしていただきたいと思います。  
それから続けて、議案概要書54ページの6番、生活保護事業費でありますけれども、先般の補正予算でかなりの額を補正したのですが、新年度予算については思ったほど伸びていないなという気もするのです。この辺の積

算根拠と見込み等についてどのように考えておられるのかお答えください。

生活支援課長   こちらにつきましては増ということで見込んでおりますが、ちょっとまだ何とも言えない部分もございますし、毎年度少しずつですが予算のほうは増やしている形になっておりますので、状況を見ながら、補正等で対応させていただきたいと考えております。

分科会長       ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長       ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第2号中福祉保健部所管分、議案第6号から議案第9号まで、以上5件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長       意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 0時08分 休憩

~~~~~

午後 1時36分 再開

分科会長 ただいまから、厚生分科会を再開いたします。
これより、こども家庭部所管分の議案の審査
を行います。

議案第2号 令和3年度富山市一般会計予算、
第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費中、
こども家庭部所管分、第4款衛生費中、こども
家庭部所管分、第2条継続費、第3款民生
費、

議案第5号 令和3年度富山市母子父子寡婦
福祉資金貸付事業特別会計予算、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第2号中

地域児童健全育成事業運営事業及び放課後児
童健全育成事業運営事業について、
放課後児童健全育成事業施設整備事業につい
て、

児童館施設整備事業について、
議案説明資料により説明]

こども保育課長 〔議案第2号中
施設整備補助事業について、
保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、
保育所建設事業について、
議案説明資料により説明]

こども健康課長 〔議案第2号中
特定不妊治療費助成事業について、
不育症治療費助成事業について、
産後のママ・レスパイトモデル事業について、
議案説明資料により説明]

こども福祉課長 〔議案第5号について、
議案概要書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
議案説明資料に沿って質疑をお願いいたします。
議案説明資料2ページの地域児童健全育成事業等に関して質問のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料3ページの放課後児童健全育成事業施設整備事業について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料4ページ、児童館施設整備事業について御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料5ページの施設整備補助事業について質問はありませんか。

泉委員 この事業については私立の保育所からいろいろな要望、案件がたくさん上がってきていると思います。5億円程度の予算がついているわけですが、言ってみればこれが市の予算の枠とといいますか、市区町村に割り当てられるものかどうか分かりませんが、大体この程度の金額で次年度も推移していくのでしょうか。

こども保育課長 特に国や県から枠を示されているものではない

くて、その年のいろいろな事業要望をお聞き
しまして、その中から優先順位や必要性、緊
急度といったものを判断しまして予算要求を
させていただいております。

したがいまして、予算額の多い年、少ない年
というようにある程度波があると思ってお
ります。

橋本委員 保育の受皿の拡充を図るものということで、
ひかり保育園といちい保育園は昨年度に定員
何人増という話は聞いたと思うのです。かた
かご会とか東山福祉会は、特段危険過ぎるた
めに改修するというところで、定員の増はある
のですか、ないのですか。

こども保育課長 かたかご会、東山福祉会については、現在の
定員のまま維持ということでございます。こ
れは危険性が大変高いということで改修させ
ていただいております。

高見委員 これは強制はできないと思うのですが、施設
整備補助をすることについて、何か考えられ
なかったのかなというところがあるのです。
何かというと、今、改築しておられる建物で
すが、敷地がものすごく狭い—大体どの施設
のことか分かると思うのだけれども一園庭も

そんなに取れない。改築するのだったら、もう少し園庭の広さをしっかり取ることができて伸び伸びとできるような、そういう施設を求めて新たにそこでされたらどうですかというような行政指導といますか、何かそういうことができなかったのかなと。

せっかく新しくするのに、ここではというような思いがあるのです。どことは言いませんが一改築についての指導を、こども家庭部ではできないものですか。

こども家庭部長

おっしゃることもよく分かります。保育環境として何が一番いいのかということは確かにあろうかと思えます。園庭が全くないというのは確かに問題でしょうけれども、その大きさ、面積的な要件というものについては、建物にはあるのですが、園庭については、例えば児童1人当たり何平米だとか、細かい要件はないものですから、なかなかこちらとしては言い難いです。

例えば市有地で使っていないところがあって、そこは何かに使われるのかどうかといった御相談があり、もし売却などができるのであれば、それは前向きにこちらのほうで対応できますけれども、もともとやっておられるところから移動していただくのはやっぱりなかなか

か難しいところですよ。そういうご相談がないものですから何とも言えないのですけれども……。

高見委員

今、保育所は送り迎えが基本でしょう。そうしたら両側に大きい公道、県道を挟んでいるわけですよ。車の往来が激しい。そして、当然車で来ても止めるところがない。そして、私が今ほど言った園庭もそんなに場所が取れないと。

それだったら、百何十メートル離れたらある程度農地もあるので、そういうところですか、市のほうで子どもたちの保育環境も考えて一キロメートルや二キロメートル離れた場所ではないですから、もう少し何かできないのかなというような、非常に残念だなという思いです。私は直接関係していませんが、度々その前を通るものですから、これはどうかなというような考えです。だから、さっき言ったけれども、市でももう少し指導できなかったのかなという、残念だなというような思いです。

今後やっぱり改築などをするのであれば、そういう面も含めて市のほうでももう少し子どもの保育環境を考え、あるいは送迎のことも考えて、ある程度指導してください。よろしく

お願いいたします。

こども家庭部長 法律上、指導というわけにはいきませんが、助言なり御相談に乗るなどということは積極的にしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 なければ議案説明資料6ページ、保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について質問はありませんか。

高田 重信委員 感染防止用品の購入については、これは各施設が要望されるのか、それとも市からある程度こういうものを購入しなさいという話があるのか、まず教えてください。

こども保育課長 どんな感染防止用品をセレクトするのかということについては、各施設の考えによります。市のほうではリストの作成などはしていないところでございます。ただ、金額につきましては今回は規模別で、30万円から50万円の範囲内で、国の予算

では補助金は段階がつけられておりまして、その段階によって補助金の額が異なります。備品は施設ごとにいろいろな要望を出してこられますので、その施設の買いたいもの、考えるものに対して補助していきたいというふうに思っております。

高田 重信委員 結局、施設からの要望を受けて、それらをまとめて市が購入していくという形になりますか。

こども保育課長 施設のほうで備品を買われまして、それをまとめたもので補助金申請をいただきます。私どもはその一覧を見た上で補助金を交付するという形です。

分科会長 ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 では議案説明資料7ページ、保育所建設事業について御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 では、議案説明資料8ページ、特定不妊治療費助成事業についての御質問はありませんか。

高田 重信委員 これまでに助成を利用して不妊治療を受けられた人の数と、この事業の評価と伺いますか、どのようなプラス面が出てきたのかお聞かせください。

こども健康課長 令和元年度の実績ですけれども、462組の夫婦で延べ754回ですので、1組の夫婦で大体1回から2回の助成を行っております。今年度につきましては、恐らく新型コロナウイルスの影響で少し減っておりますけれども、延べ622回ほどを見込んでおります。ここ数年の傾向としまして、治療を受けられた方で妊娠される方の割合が増えてきておりました、妊娠された方の9割が出産に至っております。その数としましては150組から200組ぐらいということで、全出生数の5%ないし6%を占めております。全出生数につきましては、年々数十名から100名ぐらいずつ減少してきている中で、150名から200名という方が生まれるというのは、非常に少子化の対策にもつながっているというふうに思いますし、また、経済的な負担を軽減するということで、治療を受けやすくなっていると思っております。

高田 重信委員 本当に大切な事業だなと改めて思いました。

事実婚の家庭がどれくらいあるのかということとは分かるものですか。

こども健康課長 すみません。実態については全く把握しておりませんので、どれくらいの方が申請してこられるのかということは今のところ全く未知数でございます。

高田 重信委員 この不妊治療については、全国どこで受けても該当するという話でしょうか。

こども健康課長 そのとおりです。検査につきましては、東京で受けておられる方もいらっしゃいます。

高見委員 私は専門家ではないから詳しいことは分かりませんが、不妊治療ということで不妊というものが絡んでくるのですが、先ほどの数字からすると、不妊の方が年々増えてきているのでしょうか。この増える原因というのは何が考えられますか。

こども健康課長 不妊治療を受けられる方につきましては、助成数はこちらのほうで把握できるのですが、実際にどれくらいの方たちが何回受けておられるのかということは分かりません。助成の総回数としては増えてはおりませんが、

現在は横ばいです。ただ、晩婚化等もありまして、全国的に不妊治療を受けられる方が増えているという傾向ではあります。しかし、助成の数だけしかこちらのほうでは把握できません。助成の総回数につきましては横ばいとなっております。

高見委員 決めつけることはできないと思うのですが、不妊の原因というのはやっぱり何か考えられるのでしょうか。
専門家ではないから分からないかもしれないけれども、何か分かるものはありますか。

こども家庭部長 それは医学的なことということ……

高見委員 はい。

こども健康課長 基本的には出産される方の年齢が非常に上がっているということがあります。
今、出産の適齢期といたしましては35歳までというふうに言われておりますけれども、富山市の場合は本事業で出産された方の半数が35歳以上ということで、非常に出産年齢が上がってきていますので、それが最も大きな理由ではないかというふうに思います。

高見委員

年齢が上がってきているということもあるし、あるいは単純に考えて、今の食生活だとか生活様式などがある程度作用しているのかなというような思いもあります。私は何回か発言したことがあるのですが、私がボランティア活動で行っている献血では、若い女の子たちは体重が軽くて献血ができないのですよ。大体3分の1以上はできません。今、若い女の子は献血ができないのです。

そういうことからすると、それは直接的に食生活が影響しているのですね。そういうことがやっぱりここにも影響してきているのかなと思ってちょっと聞いてみたのですよ。

もしそういうことであれば、これはこども家庭部だけではなく教育委員会や市民生活部も含めて、家庭の食生活、あるいは生活様式などをしっかりとしていましようという運動をやることも必要なのかなと思ったものだから、ちょっと聞いたのです。ありがとうございます。

分科会長

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

では、議案説明資料9ページの不育症治療費

助成事業に関して質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では議案説明資料10ページ、産後のママ・レスパイトモデル事業について御質問はありませんか。

鋪田委員 事業目的のところに産後鬱の予防や重症化予防に加えて児童虐待の予防を図るものという記載がされています。目的はまさにそのとおりだと思うのですが、この事業の実施に当たり、特に児童虐待ということに絞って考えていくと、一番相談に乗ってもらいたい方に情報が届かないというようなことがあります。その辺の広報についてはどのような形でどの場面でなされるのかお聞かせいただけますか。

こども健康課長 今まさにスキームを組み立てているところではございますけれども、この後、アプリやホームページのほうでも周知をいたしますし、あとは現在でも相談がございますが、産科医療機関からの紹介、それから保健福祉センターのほうに周知をしまして、利用されたほうがいいと思われる方について御紹介をいただ

くことにしております。

鋪田委員 いろいろな形で広報活動ですとか、出産を機に当局と接触する機会を増やすようにこれまでずっと取組をしてきましたけれども、なかなか情報がうまく伝わっていないということもありますので、相談したときの回答の質といたしますか、相手の困り事を受け止められるように、職員の皆さんは引き続き、意識を高めていただきたいと思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 では、議案説明資料以外に分科会の所管分で質問はありませんか。

松井 邦人委員 議案概要書の60ページの63番、こども医療費助成事業費がここ数年14億円ぐらいたったのが、今回、前年度から見たら1億5,000万円下がっています。たしか今年度補正予算でも、新型コロナウイルスの関係で受診控えがあった影響で減額があったと思うのですがけれども、それがやっぱり要因として予算額13億円という減額になったのか、その

要因についてお聞かせください。

こども福祉課長 今委員がおっしゃったとおり、今年度につきましては確かにコロナ禍における受診控えということが考えられまして、補正予算でも減額をさせていただきました。

来年度の予算編成をする上で、コロナ禍とは別に、まず対象児童数の減少ということがどうしても響いてまいります。そのこととこれまでの実績に基づき、プラスアルファの要点としては、来年度も少しコロナ禍による受診控えが影響することも考慮いたしまして、今回減少幅としては少し大きかったのですが、このような予算計上をさせていただいたということでございます。

分科会長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第2号中こども家庭部所管分、議案第5号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

午後 2時08分 休憩

~~~~~

午後 2時17分 再開

分科会長 これより、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を行います。  
議案第2号 令和3年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分、第3款民生費中、市民生活部所管分、第2条継続費、第2款総務費を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活相談課長 〔議案第2号中  
町内会等地域組織運営支援モデル事業について、  
（仮称）水橋会館の整備について、  
議案説明資料により説明〕

市民課長 〔議案第2号中  
個人番号カード交付事業について、  
議案説明資料により説明〕

生活安全交通課長 〔議案第2号中  
安全なまちづくり推進事業について、  
交通安全啓発事業について、  
横断歩道ルール・マナー定着事業について、  
自転車利用環境整備事業について、  
議案説明資料により説明〕

男女参画・  
市民協働課長 〔議案第2号中  
市民主体のまちづくりについて、  
男女共同参画社会推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第2号中  
学校体育施設開放事業について、  
スポーツ施設の管理運営について、  
スポーツ施設の整備について、  
議案説明資料により説明〕

消費生活センター所長 〔議案第2号中  
消費生活啓発相談事業・消費生活改善推進事  
業について、  
議案説明資料により説明〕

市民生活相談課長 〔議案第2号中  
令和3年度継続費について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料に沿って進めます。議案説明資料2ページの町内会等地域組織運営支援モデル事業について質問はありませんか。

鋪田委員 こういったコミュニケーションツールのアプリはいろいろなところから出ていますが、具体的にどこのものを導入するのかなどは決まっていますか。

市民生活相談課長 今、CPUさんが作っておられます結ネットというものが石川県の野々市市ですとか小松市で使われておりますので、そちらを活用したいと思っております。

鋪田委員 アプリ関係はいつもセキュリティーが心配されるのですが、他の自治体での導入実績でその辺は心配ないと考えてよろしいですか。

市民生活相談課長 その辺は十分気をつけております。他の自治体で実績があるので、その辺は会社のほうで

も自信を持ってやっているというふうに聞いております。

高見委員 確かに時代はデジタルだと思うのですが、ただ1つ心配するのは、高齢者—ただ単に高齢者ではなくて後期高齢者の家庭の皆さんというのは、デジタルというものについて非常に疎いわけですね。その対応についてはどう考えていますか。

市民生活相談課長 アプリなどをなかなか使いこなせない方がおられますので、従来の紙での伝達方法とアプリ、両方併用で取りあえず取り組んでいきたいというふうに思っています。

高見委員 実を言うと私の町内でも90歳近い兄弟が2人で生活をしておられます。そういう人たちが道具を使えるかということ、かわいそうですが使えるわけがありません。そういう弱者がおられますので、今市民生活相談課長が言ったように、時代の流れに流されるのではなく、昔からの紙での伝達についてももしっかり対応していただけるようにお願いします。

松井 邦人委員 このモデル事業では2組織を選定という形になっていると思うのですが、どういっ

たスケジュールリングでどういうふうな選定をしていくのかお聞かせください。

市民生活相談課長 この2組織につきましてはこちらからお声をおかけしたいというふうに思っています、現在1つの町内会には今週の土曜日に御説明に行く予定としております。  
もう1つの町内会につきましても今月中に御説明したいと思っています、4月からなるべく早く始められるようにスケジュールを組んでいるところでございます。

松井 邦人委員 これは例えば全町内会に対して、こういうことをやりますから希望されますかということではなくて、行政側のほうからこことここという形で決めていくということによろしいですか。

市民生活相談課長 そういうことです。

市民生活部長 先ほど高見委員のほうからもお話がありましたが、全員の方にアプリをお使いいただくということに関してはなかなか難しい側面があることと、町内会活動等におきましては、やはり直接顔を見て話をすることで連携が強化されるという部分は十分あります。いわゆる

富山市のほうで言っているフェイス・トゥ・フェイスのような形のものはしっかりと残さなければなりません。

そうは申せ、いろいろと町内会活動でも支障が生じているという中で、アプリをどういうふうに組み合わせていけるのかというようなことを、なるべく取り組んでいただきやすい町内会にちょっとずつお願いしながら話を聞かせていただいて、どう使うのかということをお勉強させていただくための導入でございますので、そういった形で進めさせていただきたいということでもあります。

松井 邦人委員 大体どれぐらいの規模の町内、世帯をイメージしているのかお聞かせください。

市民生活相談課長 予算上は300世帯、2地域を……

(「多い」と発言する者あり)

市民生活相談課長 300世帯という町内会はなかなかないので、予算上は300世帯で見させていただいております。

分科会長 ほかにありませんか。



〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料3ページ、（仮称）水橋会館の整備について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料4ページ、住民基本台帳ネットワークシステム費の個人番号カード交付事業に関する質問はありますか。

鋪田委員 窓口の増設ということなのですが、対応に当たる職員の方は臨時に雇用されたりすることで対応されるということですか。

市民課長 今、組織の新設が予定されているので正規職員の増員をお願いしているのと、会計年度任用職員を順次採用しつつ、来年度に備えています。

鋪田委員 新規の申請というよりも更新業務でいろいろと一市民の方がパスワードを書いた書類をなくしたということで窓口ですごく時間がかかり、対応された職員の方も相当苦労されたというお話もお聞きしていますので、その辺の体制をしっかりと取っていただきたいなと思

います。

あと法令上のこともあるのですが、その辺の更新の仕方について、やはり機械ベースでも手続上こういう問題があったということをしっかり上に上げていけるような、そんな情報収集の場としてもしかりとやっていく必要があります。これからの情報社会のことを考えると、そういうことも必要になってくるのではないかと思うのですが、その辺について課長の御見解はどうですか。

市民課長

鋪田委員のお話がありましたように、マイナンバーカードの交付だけではなくて、今、電子証明書の更新が5回目で期限切れを迎えた初年度でありましたので、そういった電子証明書の更新にいらっしゃる方、及び定額給付金の申請の際にパスワードを3回間違えて失効した方やパスワードを忘れたという方なども、全て市役所に来なければならないので、そういった事例の対応が大変でした。

しかし、一つ一つの事例について、当然職員で毎日ミーティングを行って、事例を上げながら対応し、さらに、非常に困難な事例についても記録などを取りまして、県を通じて国のほうに常に質問をし、国へ問題点を上げながらやっておりますので、今後ともそういっ

た形で進めたいと思います。また、事務処理についても変動の激しい仕事ですので、今後舗田委員の言われるような作業もするかと思います。よろしくお願いします。

舗田委員 お客様にも職員にも大変負担のかかる業務かとは思いますが、これからもお願いしたいと思います。

この業務がスムーズに進むことが電子化の推進にもつながっていくのかなど。窓口に行っただけでも時間がかかったといった話が伝わっていくと、じゃあやめておこうということになりかねませんので、よろしくお願いしたいと思います。

松井 邦人委員 窓口増設という形になってはいますが、今、市役所本庁1階のコンビニ前にスペースを設けてやっていたと思うので、今後も同じような形でやっていくのか、それとも例えば教育委員会のスペースがばっと空いて、新年度以降、庁内のレイアウトが変わる可能性があると思うので、そういった部分で新しく窓口を設けるのかどうなのかお聞かせください。

市民課長 まず、増設する窓口10か所につきましては、今年1月に既存の市民課のスペースで5か所

の増設を終えていますので、新年度に入りましてからもう5か所の増設工事をするようになります。場所につきましては、市民課のエリアを保険年金課のありますところまでそのまま拡充するような形になります。

市民生活部長 まだ内々の話ですが、3月末にはいろいろな移動の話にもう取りかからなければならないという状況の中で、まず今の市民課そのものについては、現在の市民課の場所でやりたいと考えており、その中で若干窓口を拡充させていただくために、保険年金課の部分に窓口を少し延長させていただくような方向で今は考えております。

そのやり取りの中で、今お話がございましたけれども、教育委員会等の空きスペース—これは市民課だけの話ではなくて、例えば3階の部分は福祉保健部とこども福祉課が混住して非常に窮屈な状態になっていると。その他の全庁的なことも含めまして、大きな移転は管財課を中心として進めております。そうしたものの一連の中で市民課の窓口の確保についてもお願いしておりまして、専用窓口を少し増やしていただける見込みとなっているところでございます。

松井 桂将委員 マイナンバーカード取得については本当に本市も一生懸命取り組んでいただいて、また、アプリ会社のマイナポイント制度の利用もあって、今現在のマイナンバーカードの交付枚数率が22.8%と。ちなみに全国平均は何パーセントですか。

市民課長 交付枚数率の全国平均は同時期の3月1日で総務省が発表しているのですけれども、26.3%でございます。

松井 桂将委員 全国では4人に1人、富山市においては5人に1人ということで、健闘されていることと思います。  
当初はこの3月から健康保険証の一部利用ができるというようなお話があったのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

市民課長 健康保険証については、既にスマートフォンなどでマイナンバーとのひもづけができるようになっていきます。この支援については、保険年金課の窓口で専用のパソコンを置いておられるので、お客さんが来ればそちらを御案内しております。おうちでできる方がたくさんいらっしゃいます。

松井 桂将委員　　そういうことも含めて、できる、できると言  
いながら、どういうふうにやればいいのか疑  
問に思っておられる方も多々いると思いま  
すが、その辺はどういうふうに取り組んでい  
くのでしょうか。

市民課長　　マイナンバーカードの健康保険証とのひもづ  
けはできるのですけれども、医療機関自体に  
カードリーダーが設置されているかという  
と、大変その進捗が……

松井 桂将委員　　カードリーダーですか。

市民課長　　はい。医療機関のほうでもカードリーダーを  
用意しなければならないので、それが浸透し  
ているかどうかはこちらのほうで把握でき  
ていません。

市民生活部長　　今市民課長のほうから話がありましたけれど  
も、結局、制度的にはフレームができてい  
るのですが、各医療機関の窓口のほうでシ  
ステムの導入が進んでいないというふう  
に私どもはお聞きしています。結果的に  
はそういったようなこともあって、いろ  
いろな保険者さんからの案内などがな  
かなかしっかりとできていないという  
ことが、カードリーダーが浸透

していない背景にあるのであろうというふうに思っております。

私どものほうはマイナンバーカードの取得促進ということで、マイナンバーカード取得を呼びかける際に健康保険証としての利用もできるということをしかりと訴えていきたいと思っております。

あとは何とか医療機関のほうにも早くカードリーダーを設置していただいて、直接的にメリットが受けられる体制になることを私どもとしては願っているという状況です。

分科会長           ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、議案説明資料5ページの安全なまちづくり推進事業について質問はありませんか。

高見委員           防犯カメラ設置補助事業について、防犯カメラの設置数は相当な数になっていると思うのですが、今までの総数でどれだけ補助したのでしょうか。

生活安全交通課長   134台になります。

高見委員 力の公共的空間防犯カメラ設置等事業についてはどのくらいありますか。そちらの台数も先ほどの数に含まれていますか。

生活安全交通課長 平成26年から防犯カメラ設置補助事業が始まっておりまして、令和2年の1月末までのトータルで151台でございました。失礼いたしました。  
公共的空間防犯カメラは130台でございます。

高見委員 今、民間でもつけている人が結構いまして、単独でつけている人たちも出てこられたし、商店などでは補助をもらわずに自分たちでつけている人たちが結構おられますね。あともう1つは公共施設、これは小学校、中学校、保育園につけなさいという話を一時期相当していたのですが、そのことについてはどうなっていますか。

生活安全交通課長 令和2年10月末の調査結果でございますが、富山市内におきましていろいろな公共施設のほか、いわゆる宿泊、観光施設、それから公園、ファミリーパーク、駅や市営住宅、河川管理などを含めまして、富山市内の公共施設等におけるカメラの設置状況につきましては



1, 752台となっております。

高見委員 最初の頃から相当進んで、防犯上は大変安全  
というか監視が利く社会になってきていいな  
というふうに思っております。

あと、町内会で自主的につけていただけるよ  
うに、自治振興会などを通じて何か働きかけ  
はしているのでしょうか。

生活安全交通課長 現在、県警察において防犯カメラのレンタル  
制度を始めておられまして、こちらの制度を  
利用されますと、実質工事費込みで1台当た  
り25万円の防犯カメラが4か月後には12  
万円となり、もしそのまま利用されるという  
ことであれば払い下げておられるというふう  
に伺っております。

高見委員 この事業導入時には、肖像権の侵害など、い  
ろいろなことを言われました。

それで、市がモデル的に、町内なら町内で防  
犯カメラを設置したときの決まり事をつくり  
なさいという指導をしていたのですが、それ  
は今どうなっていますか。

生活安全交通課長 現在はやはりプライバシー保護の観点から、  
まず民家の玄関先ですとか1階の窓部分につ

いては映らないように、モザイク画面になるようにしてくださいというような要綱を作成しております、それをひな形として各町内会の皆様方にも、個人のプライバシーに配慮した設置方法ですとか運用を心がけていただきたいということで御案内しております。

高見委員           それも大事ですが、録画したものの用途について、こういう規定や条例で進めなさいという指導をすると言っていたのだけれども、今はどうなっていますか。

生活安全交通課長   御指摘のとおり、要綱のひな形を市のほうで作成いたしまして、録画映像は基本的には町内会の役員の方も見られません。事件があった際には警察の方、捜査機関の方にまずは見ていただいて、その上で活用していただくということですので、町内会の方は基本的には見られないという要綱でこちらのほうは御案内しております。

高見委員           当初より大分進んでいてありがたいなと。ちょっと話が横にそれるかもしれませんが、当初、ある中学校で校内暴力がひどかった。その学校のガラスが割れたり放火未遂があったりと、いろいろなことがあって、それでも市

は動いてくれなかった。そこで警察にお願いしたら、警察の予算でそこへ防犯カメラをつけたことがありました。

そういうようなことがあったから、市がこれだけ積極的に進めてきてくれるということはありません。ありがたい。これからもこういう面に関してはやはり積極的に一安全・安心なまちづくりの1つの大きな柱ですから、またしっかり頑張ってください。よろしくお願いします。

分科会長           ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           議案説明資料6ページの交通安全啓発事業について質問はありませんか。

高見委員           これも毎回言っていることの1つで、富山南署のある署長さんから依頼されたのですが、高齢者運転免許自主返納支援事業をやると山間僻地の方々が買物に行けないと。市が免許証を返納してくださいと発信するのはいいのだけれども、山間僻地の人たちはどうするのかと。買物にも行けないし、用事にも行けないと。そういうところについて別途何か考え

てほしいということをおかれて、私も何回か担当課なりいろいろなところで少しその話をさせていただいていたのですが、私の発言力が弱いものだからなかなかカバーしていただけなかったのです。この事業の中で、公共交通やタクシーで利用できる1万円分の支援券の支給とありますが、まちなかで返納した人も同じ金額になっているのでしょうか。

生活安全交通課長 同じ金額でございます。

高見委員 まちなかだったら、例えば100円バスもあれば200円で乗れる電車もありますが、山手は100円でどこまで行けますか。タクシーで100円でどこまで行けるのかと。この事業は令和3年度で終わりますけれども、そういった点でもう少し、心豊かに市民生活を送ってもらおうということになれば、考える余地があったのではないかなと思います。まちなかと交通が不便な地域である程度の違いを持たせないと、免許証を返納してくださいと言ったって、それは掛け声倒れで返納できませんよ。そこは今までの中で大きなミスの1つではないかなと思うのですが、今後しばらくの間ですが、少し改める考えはありませんか。

生活安全交通課長 今ほど高見委員がおっしゃったとおり、なかなか運転免許証を返納することが難しい方々におかれましては、県警察のほうでやわやわ運転を推奨しておられます。

やわやわ運転と申しますのは、御自身の体力に依じて、明るくて天候のよい時間帯、それから自分の体調のよい時間帯に限って運転を行うことで運転免許保持を続けられるという、そういう運動もなさっておられまして、ぜひこういうことも普及促進していきたいなと考えております。

高見委員 やわやわ運転は分かりました。分かるのだけれども、公共交通やタクシーで利用できる1万円分の支援券の支給について、同じ1万円でもまちなかで使う1万円はものすごく範囲が広いのです。山間僻地や交通が不便だと言われているところで使えるのかと。山間僻地からタクシーに乗ってまちなかまで来たら七、八千円かかってしまう。そういう違いがあるのに何で同じ1万円なのかなと。やっぱり市はもう少し違うような形で、ある程度段差を考えていかなければならない。市民生活部長はどう思いますか。

市民生活部長 制度発足時は、何とか返納いただきたいとい

う中で支援をすると。恐らくその当時もあったのだとは思いますが、まちなかの方でもいろいろなところへお出かけされたり、車で遠くまで行ったりされます。その代替ということでありますので、必ずしも一律な形では線が引けないだろうと。まちなかに住んでいるから支援額は少なくともいいだろうというような議論にはならなかったということだと思っております。

一般的に考えれば、まちなかの人が出かけるところはまちなかだけだろうというようなことも往々にあるのかなと思っはいるところなので、車を制限するという意味において、また、ほかのいろいろなところに行けるという意味で、一律に1万円で線を引いたということであったのかなと思っております。その形で既に御案内も申し上げているところでございますので、今年度はこの形で行かせていただきたいと考えております。

高見委員

事業がもう終わるときに、あまり四の五の言ってもどうにもならないのですが、今後こういうような事業が出たときには、そういうことをしっかり考えながらやっていかないと警察がやわやわ運転を推進しているからというのは、それは警察としての1つの方策であ

って、市の行政とすれば、やっぱりもう少し地域の人の心に寄り添うような事業でしっかり対応していくのが本筋ではないでしょうか。

市民生活部長 今後、施策の検討に当たってはしっかりと考えてまいりたいと思います。

分科会長 次に議案説明資料の7ページ、横断歩道ルール・マナー定着事業について質問はありませんか。

鋪田委員 今年度末にマグネット式のステッカーの配布がありました。確かにスローガンとして車の外に貼り出すのもいいのですけれども、車の中にこそシールを貼っておくとか、そういうことを検討されたことはないのですか。

生活安全交通課長 今、鋪田委員御指摘のステッカーでございますけれども、県警察のほうから御提供いただいたマグネット型のもので、市議会議員の皆様のお車やほとんど全ての公用車—水道局ですとか消防局など、いろいろなところでつけさせていただいています。このようなシールをまずは公用車のほうからたくさん貼りまして、多くの方に見ていただき、認識を新たにしていただければと思っているところでござ

います。

鋪田委員 それは十分分かっているのですが、この事業の中で新たにそういう取組もされたらどうかと思うのですが、車内にこそ、運転者こそ、ぱっと見たときに止まらないといけないという意識を持てるように、中に貼るステッカーのようなものを検討されてはどうかかなということを知りたかったのです。

市民生活部長 この横断歩道のルール・マナーの定着・向上につきましては、御案内のとおりJAFの調査での成績が2年続けて悪かったということで、急遽取組をさせていただいたということでございます。

今ほどのお配りしておりますステッカーというのは富山県警察さんが用意しておられる既存のもので、車の外側に貼っていると。これは自分の運転マナーの宣言の一種であるという意味で、外側に貼るような形のものとして用意されているのだというふうに理解しております。早速これを配らせていただいたという次第であります。

実際にこれを定着させるに当たっては、今おっしゃったとおり、運転手の気持ちや思い、心がけというふうなところになってくるのだ



ろうと思います。

そういう意味では運転手が見られるということも大切ではあるのでしょうけれども、運転中にそういうものがちらちら見えるということよりも、もう少し幅広い場において訴えるというようなことの広報活動を一度大きく展開させていただければということで、特に内部に貼るステッカーというようなものについては考えておりません。

本来であれば地道に継続して訴えかけていくということが一番なのだろうと思いますが、大きく広報をさせていただいて、大きく意識づけをするということはこの機会に一度させていただいて、今後につきましては少し予算も限られてくるという中で、今おっしゃったような形でありますとか、どういう形がいいのかということについては、また今後継続して検討させていただきたいと考えています。

松井 邦人委員 この事業費の中で周知啓発のためのCM放送等というものに930万円ぐらい使われていますけれども、意外と一番効果的なのは警察が取締りをしてくれることかと。

実は昨日も自転車に乗った中学生が歩道で止まっているので私は車で止まると、反対側車線の車は平気で走っていくのですね。広い道

路だと、前の車が止まっていると、後ろから追い越していく運転手もいます。

やっぱりこれは完全にモラルの問題で、そういった部分でこういう啓発とか事業に取り組むときには、警察との連携も含めてより効果的にPRするということが大事だと思います。こういった事業をするときには、やっぱりそういった連携とか働きかけも含めて、より効果的に周知させるようにしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

そのことについてどう思いますか。

市民生活部長 この事業を始めるに当たりまして、警察のほうにもいろいろと御相談申し上げましたところ、大変いい事業であるということで一緒にやっていきたいというお言葉もいただきました。今おっしゃったように取締りを強化するかどうかは別としまして、既に富山県警察さんのほうでもこうしたステッカーを用意されるなり、いろいろな取組をする中であって、富山市がJAFの調査の成績向上を目指しているという中で、そういう目的も分かりつつ御協力いただけるといようなお話も聞いておりますので、一緒に取り組んでいただけるものと思っております。また連携も強化してまいりたいと思っております。

分科会長           では、議案説明資料 8 ページ、自転車利用環境整備事業について御質問はありませんか。

松井 邦人委員    毎回のことなのですからけれども、自転車マナー向上事業で中学生に対してクリアファイルをまた配るつもりでおられるのではないかなと思うのですが、正直中身の精査を一例年同じような事業だという感覚でやるのではなくて、中身の精査も含めていいものを作っていただきたいと思っています。

一般質問したときも、それを基に家族で話し合っていたらと答弁されましたが、飲酒運転はしないという項目が入っていたりするのですけれども、家族で話し合いというのは実際に一私の子どもだからかもしれないですけれども一家庭ではしたことがありません。クリアファイルをもっている子どもたちは自転車マナーへの意識が意外と低いという現状もありますので、そういったことを含めて、少しでも効果的になるように中身の検討をしていただければと思うのですが、どう考えているのかお聞かせください。

生活安全交通課長   こちらのクリアファイルの件でございますが、15種類の自転車の危険運転行為を分かりやすくイラストにしたものでございますけれど

も、これは毎年配っているところでございます。昨年、全ての中学校に対しこのクリアファイルをどのように活用しておられるのかアンケートを実施しましたところ、体育の授業で活用しているとか、また、これを基に自転車の乗り方についてホームルームで話し合った、それと昨年、不幸にして中学生が小学生とぶつかるという事故があったということで、急遽これを活用して授業の中で取り入れさせてもらったというようなアンケート結果が来ておりました。

このクリアファイルにはやはり具体的に危険運転行為15種類が分かりやすく書いてあるものですから、道路交通安全の教材の一助として役立っているものというふうに認識しております。

松井 邦人委員 実際に事故を起こした生徒のいる学校ではやっぱり意識はすごく高くなったのは事実なのですが、そうではないところでは全く関係ないと思っている子どもたちが多いです。これは要望になりますけれども、そのような子どもたちに自転車マナーをもう少し意識してもらえそうなものに、少しでも変えられるのであれば対応していただきたいなと思います。

泉委員

議案説明資料８ページの事業内容のア、自転車走行空間整備事業について、統一的な案内サインの整備のため、５００メートルの間に自転車マーク等を整備するということですが、私たちのように土木に携わった人間からすると、１メートル当たり１万２，０００円の標示とはどのようなものなのだろうと。

つまりは、これから富山市全域にこういった自転車関係の整備をしていく中において、今の話でたかだか５００メートルで６００万円を使うということであれば、簡単に考えると、全部で数百億円はかかってしまうのではないかと思われるのですが、ここだけモデル的なものとしてよほど高いものを使われるのか、説明をお願いします。

生活安全交通課長

これは５００メートルずつ、両側で合計１，０００メートルになりますが、その１，０００メートルの中で６００万円ということになります。

具体的に自転車マークと申しますのが、Ａ３版ほどの大きさで、ここは自転車も走る歩道ですというようなマークになるわけでございます。それが１枚１４万円だったかと思っております。それを熱転写で圧着いたしまして添付という形になっております。

泉委員

今びっくりしました。そういう高いものであれば、マークにこだわらず青ラインだけでもいいのではないかと一今後の進め方ですよ一ちょっと思ったのです。14万円というのは相当高額ですね。

だから、土木工事で言えば両方の道に30センチメートルのU字溝が全部あるような値段です。だから費用対効果というのはもうちょっと一100メートルに1か所とか50メートルに1か所にすれば大分削減できると思うので、ちょっとその辺を御検討いただきたいなと思います。

分科会長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

では議案説明資料10ページ、市民主体のまちづくりについて御質問はありませんか。

鋪田委員

公募提案型協働事業については我々議員のほうにも案内が来ておりまして、こういう取組をされているのだなと思うのですけれども、これを横展開というか一丸々別の方々が同じようにやるわけにはいかないのですけれども一活用の意図は結構あると思うんですね。

そういうチラシは例えば地区センターとかいろいろなところで配布等もされているのですが、ほかに情報を共有するような取組、例えばホームページに今年はこんな取組があったというのを紹介するとか、何か工夫が必要かと思うのですが、今どんな取組をされているのかお答えください。

男女参画・市民協働課長　　これまでの公募提案型協働事業の実績につきまして、富山市のホームページで当課の公募提案型協働事業のところに掲載しております。

このほかにでございますけれども、議員の皆さん方に送っているパンフレットがあるのでございますけれども、その中に色紙を使いまして、今回は過去4年分の実績—どういったような取組をしたということをお知らせしているところでございます。

それ以外でのほかの団体、市民の方々への周知でございますけれども、例年でしたら年度初めに当年度の事業募集の説明会をいたします。その会場に前年度の実施団体の方をお招きいたしまして、事業の実施報告会といったようなものを行っておりました。

残念ながら令和2年度は新型コロナウイルスの関係で事業説明会、実施報告会を開催する

ことはできなかつたのですけれども、令和3年度はやりたいというふうに考えておりました、4月11日にTOYAMAキラリで開催する予定としております。

鋪田委員

私たちも過去に応募したことがありました。こういった取組はすごく地道ですけれども大事なことなので、引き続きしっかり取り組んでいただきたいと思います。あと、ホームページでの見方が、ちょっと階層が深くて分かりにくいところがあるので、その辺を改善していただければ、より多くの市民がほかの方々の取組に触れることができると思いますので、その辺は要望として伝えておきたいと思います。

分科会長

ほかになれば、議案説明資料11ページ、男女共同参画社会推進事業について御質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

では議案説明資料12ページ、学校体育施設開放事業について御質問はありませんか。

鋪田委員

学校開放についてはコロナ禍にあつていろいろ



ろな準備をしていただいて、昨年6月15日だったかと思っているのですが、再開していただきました。

それで、今年度の予算ですが、アルコール消毒液やペーパータオルなどの購入分を上乗せされたのでしょうか。

スポーツ健康課長 議案説明資料12ページに、小学校で20万円、中学校で15万円と記載されてありますが、特に新型コロナウイルス対策での上乗せはしておりません。これは昨年同様の額になっておりまして、この補助金の中でそういった必要な消耗品等々について、各運営委員会で御用意いただきたいと思いますと思っています。

鋪田委員 私が利用している体育館でも、学校開放で温度計ですとか必要なものは各団体に用意していただいているのですが、そうすると本来の活動というか運営に使うお金が減っていく。例えばペーパータオルは相当消耗しますし、アルコールも結構皆さん、きちっと使用していただいているので、これは今後の感染状況によりますが、そういったことも今後検討していただくことをお願いしたいと思います。

分科会長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 では議案説明資料13ページ、スポーツ施設の管理運営について御質問はありませんか。

鋪田委員 議案説明資料の13ページと14ページがつながっているの伺います。総合体育館PFI導入事業について、PPP、PFIなどの民間手法を活用してとありますが、もう少し分かりやすく、具体的な説明は今この段階でできますでしょうか。

スポーツ健康課長 代表質問に対する答弁でもお話しさせていただいたところなのですが、当初は運営権そのものを民間事業者に委ねるコンセッションという方式を検討していたのですが、こういう既存のスポーツ施設でそういったものを導入した事例がないといったことですか、事業の実現可能性がなかなか厳しいのではないかとということで、そのコンセッションに代わりまして今現在検討しております手法が、民間事業者において一定の大規模な改修を行いながら施設の運営を行っていくRO方式という形での導入ができないかということで検

討しているところでもあります。

鋪田委員 他の都道府県や自治体などでそういった方式の実例は何か所かあるのでしょうか。

スポーツ健康課長 新しく造る施設であればそういった例はいろいろあるのですけれども、既存のスポーツ施設でこういった手法を導入するというのは実はあまり例がないものですから、事業の検討に当たっては今我々も大変苦慮しているところではあります。

ですので、サウンディング調査と言いまして、民間事業者さんとの意見対話をしながら、こういった手法であれば導入できるかといったようなところの見極めを、意見交換もしながら今しているところではあります。

鋪田委員 非常に新しい取組になると思うので、逆に言うとう柔軟な発想でいろいろ取り組まれたらいいのかなというふうに思っています。過去に行政視察で沖縄へ行ったときに、沖縄では民間のスポーツ関連会社が受託をしておられましたけれども、音響施設を中心に、大きいアリーナのような形になって改装されたり—そこは武道館も併設のところだったのですが、多分いろいろなやり方があって、富山市なら

ではのやり方もあるし、例えば富山駅周辺の立地という、これを最大限生かして新しいやり方に柔軟に取り組んでいただきたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料15ページ、スポーツ施設の整備について御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 では、議案説明資料16ページ、消費生活啓発相談事業・消費生活改善推進事業について御質問はありませんか。

高見委員 事業内容のイ、通話録音装置の無償貸与についてです。

実を言うと、二、三日前に問い合わせたところ、今年度分の通話録音装置はもう全部なくなりましたという話だったのです。

これは今までの通算でどのくらいの台数を貸与されているものですか。

消費生活センター所長 通話録音装置の無償貸与でございますが、平成25年度からスタートしておりまして、今年の1月までで延べ957台の台数を貸し出していることとなります。

高見委員 これは基本的には無償貸与ということになっているのですよね。  
無償貸与はちょっといかなものかなと。やっぱり500円でも1,000円でもお金を頂くとということと、もう1つは、これは期限がないのですよね。貸与したら1年で返す人もいれば、そのままずっと何年も貸与という人もいるものですから、その辺については何か考える余地はないですか。

消費生活センター所長 この通話録音装置の無償貸与にかかる経費につきましては、国の地方消費者行政交付金を100%活用するという事で始まった事業でございます。今現在もその交付金を利用して全て行っているということで、無償での貸与としていただいております。  
確かに無償での貸与ということではあります。先ほど延べ台数を言いましたけれども、今、新しい電話機にはこうした機能がついているものがかなり増えてきておりますので、私どもの無償貸与だけではなくて、電話を切

り替える際にはこうした機能のついたものへの買換えを御案内したり、また、そういった機能がついていなくても、常時留守番電話にしておくだけで同様の効果が得られるということをご案内していきたいと考えております。

高見委員 留守番電話とはまた違います。いろいろなセールスだとか、あるいはそういう類いの詐欺まがいの人たちは電話で最初にあのメッセージが入ることによって、それが流れたと同時に切ってしまうのですね。そういう効果があるものですから、留守番電話とはまたちょっと違うなというような思いをしています。非常にいいものですから無償貸与はありがたいのですが、使用料を500円でも1,000円でも、少し取ったらどうかなというような思いもしたものですからちょっとお聞きしたのです。ありがとうございました。

高田 重信委員 議案説明資料16ページの一番最後に、食料を必要としている人たちへ届けるフードドライブを実施すると書いてありますが、これは消費生活センターでされるのか、どこかの団体と手を結んでされるのか聞かせてください。

消費生活センター所長 フードドライブにつきましてはこの2年ほど実施しており、昨年につきましては「みんなの消費生活展」の中で実施したところでございます。

また今年度につきましては、実は各地域の地域イベントを4つか5つほどピックアップしまして、そこでこういうフードドライブを実施しているということを皆さんに知っていただいて、根づけばその地域イベントの中でやっていっていただければという思いでいたのですが、御承知のとおりコロナ禍で予定していた全ての地域イベントが中止ということになりました。今年度については2月に山室地区センターへお願いしまして、山室地区で回覧チラシを配布しフードドライブを実施したところでございます。

新型コロナウイルスが来年度どうなるかはまだ分かりませんが、私どもとしては地域イベントでこういったフードドライブを実施させていただいて、地域の皆さんに知っていただくと考えております。

高田 重信委員 必要な食料品などをそろえる予算というのは市から出ているのか、それとも地域で集められた、無償提供されたものを配っておられるのですか。

消費生活センター所長 フードドライブにおきましては、家庭で利用していない食料を持ってきていただいて、それをフードバンクとやま等を通じて福祉団体のほうにお渡しするという事業でございますので、行政のほうで食料を集めたり購入したりということはございません。

分科会長 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料の件以外に当分科会で質問はありませんか。

高田 重信委員 議案概要書の52ページの41番、東京オリンピック聖火リレー事業費で、これがどこまで進捗しているのか、どういうところまでできているのかということと、予算が少し増えている理由についてお聞かせください。

スポーツ健康課長 まず進捗状況につきましては、せんだって組織委員会のほうから聖火リレーのルートも公表されているところですが、実は当日、交通規制等もかかりますので、そういった関係の町内会さんへの周知ですとか、あと、今後聖火リレーの沿道の整備等に当たるスタッフの



確保など、そういった準備を県の実行委員会と連携しまして現在進めているところでございます。

事業費が若干増額になっておりますのは、今年度に富山市から県の実行委員会に支払う負担金として297万6,000円を見ておりましたが、これは聖火リレーの運営に関わる経費に対しそれぞれの市町村の負担金となります。今回増額になっておりますのは、それにプラスして市の「広報とやま」に交通規制等の御案内を載せる予定でございますので、その広報の掲載料の分が入っております。

高田 重信委員 聖火リレーをやるかやらないかの判断はまだしっかりできていないことだと思うのですが、やるとなったときのいろいろな注意事項も今テレビなどで言われています。そういったことを含めてのPRというか、内容についてはどのようなになっていますか。

スポーツ健康課長 実際にどのような形でやるのかということ、今、県の実行委員会とも調整しながら検討しているところです。先日、大会組織委員会の武藤事務局長が、密になったらそこはスキップして飛ばすというようなこともおっしゃいましたが、そういったところもこれからの調

整事項にはなってくるので、現時点できっちりこうしますというものが固まっているわけではありません。いずれにしても、新型コロナウイルスの状況も踏まえて適切に対応する必要があるかと思っておりますので、そういったところは県の実行委員会とも十分詰めた上で準備に当たりたいと思っております。

高見委員 議案概要書の51ページ、30番の自治組織関係費ですが、自治組織関係団体等が行う事業を財政面から支援し、自治組織の機能充実を図るといのは具体的にはどういうことなのか。

市民生活相談課長 議案概要書にいろいろ書いてあるのは、自治振興会さんの活動に対する補助金、または自治振興連合会に対しての補助金、あと、今年少し増額になっているのは中部自治会の連絡協議会の総会が富山市であるので、その分が少し上乘せになっているというのが主なものです。

高見委員 この中の地域振興活動補助金というのはどういう内容ですか。金額は幾らでしょうか。

市民生活相談課長 これは旧富山市と旧富山市以外の自治振興会

に対する補助金でございまして、旧富山市に対するものは243万9,000円、その他の町村に対するものについては1,116万円となっております。

高見委員 合併してもう大分たつののですが、これの洗い直しはなされていないのでしょうか。

市民生活部次長 すみません。私が市民生活相談課長だったときから包括外部監査のほうで指摘を受けまして、見直しについては何度も内部のほうで、いろいろな形でシミュレーションをしながら検討を進めているものであります。なかなか結論めいたところはまだ見えておらず、以前も御指摘いただいた中で、なかなか遅々として進んでいないところはございますが、積算根拠について何度も何度も、いろいろなパターンを繰り返しながら検討しているような状況でございます。

高見委員 合併して2年か3年の間ならそれは理解できるのですが、十何年もたってまだこれが存続しているということが腑に落ちないのですよ。もう1つは、旧富山市の市街地は別ですが、周りの地域と旧町村の一部を比較したら、旧町村のほうがはるかに発展しているところが

あるのですよ。それにもかかわらずこれだけの差がまだついているということは、どういう根拠でいまだにこういう差をつけているのか。

洗い直しをすれど洗い直しが利かないのか、やる気がないのか、どちらでしょうか。

市民生活部次長 決してやる気がないというわけではなくて、どのような形で皆様に補助金として支出していけばいいか、平等な観点ですとか、あるいは、極端に上限が大きくなって影響が大きくなるものですから、それをどのような形で緩和しながらやっていけばいいのかという手法の検討でお時間をいただいているようなところでして、非常に申し訳ないと思っております。

高見委員 やっぱり早急にやらないと駄目ですよ。いつまでもこういうものを残していたら、合併してよいところだけ持って行って、こういうことは放置するのかということになってしまいますよ。これは見直さなくてはなりません。続けて議案概要書51ページの32番、地域づくり市民交流事業費です。括弧書きで地域コミュニティ補助金等として、水橋、和合、呉羽、大沢野、大山、婦中、細

入地区と書いてあるでしょう。なぜこれらの地域だけを限定されているのですか。

市民生活相談課長 ここではそういうふうに限定的に書いてありますが、それぞれの地域で行っておりますイベントに対して補助金を出しております。例えば水橋だと水橋橋まつり、和合だと和合だらまつり、呉羽だとくれは祭り、大沢野だと猿倉山フェスティバルとあって、もう実施している事業が決まっております、それに対して補助金を出しているということになっています。

高見委員 今聞けば、いろいろな祭りやイベントをされていますね。そうであれば、例えば総曲輪地区でふるさと祭りだとか、いろいろな事業をやるでしょう。地域の祭りということで、そういう事業も対象になるのではないのでしょうか。

市民生活相談課長 これらにつきましてはイベント補助一例えばまちなかでやっているイベントだとか、その地域の地域活動の一環としてやっているイベントといったものを商工労働部と市民生活部で一旦分けた結果、これは地域づくり推進のためのイベントだということになれば、市民

生活部でその予算づけをしているということで、今まで補助していたものに引き続き補助しているということでもあります。

高見委員      ちょっと私は頭が古いからなかなか理解できないのだけれども、例えば私は新保にいて、去年は新型コロナウイルスの影響でなかったけれども、新保ふるさとまつりというものを例年やっております。商工関係は別に関係ないのですが、地域の住民の皆さん、幼稚園から小学校、場合によっては中学生まで総動員してやっているのだけれども、そういうものは対象になりますか。

市民生活部次長      市民生活相談課長のほうからも話がありましたけれども、この事業につきましては、旧町村が事業主体となってやっていた事業に対して補助金を継続して出しているような状況でありまして、実は先ほどの地域振興活動補助金の話ではないのですけれども、そのままずっと引き続きやっているものです。金額についての見直しは行っておりますが、内容についての見直し等は特に進んではないようなところでございます。

今ほど言われました、地域の中で取り組んでいただいているふるさとづくり事業、ふるさ

とのお祭りなどは、地域の公民館活動の中の一環としてふるさとづくり推進協議会の活動で取り組んでいただいているものではないかと思っております。そちらのほうでやっただけで、この事業とは別になっております。

高見委員

今、次長がなかなか苦しい答弁をしておられるのですよ。私は何を言いたいかというと、さっきの地域振興活動補助金もそうですが、こういうある程度補助金を出してやっているところは活動できるのですよ。ただ、補助金を十分に頂かずに自主財源を中心として、市の補助を僅かにもらいながらやっている各校区のいろいろな事業があるのですよ。それに対してやっぱり自治振興会の支援というか、活性化、あるいはこれからの自治振興会の在り方の1つとして、今までのありきたりのやり方ではなくやっぱり自治振興会に対してしっかり目を開いてやっていくことが大事ではないでしょうか。私はそれで聞いたのですよ。市民生活部長はよく分かっておられると思いますけれども、自治振興会は非常に苦しい財政の中で、そして場合によっては5,000円の補助金でも、てんまつ書から写真まで全部つけなさいと言ったりと、とんでもない仕

事を市から押しつけられているわけですよ。そういうことからして、もう少し自治振興会に対してしっかりとしたてこ入れをして、自由に活動できる資金を、例えば5万円なら5万円でも、10万円なら10万円でも与えて、これで地域を活性化してくださいというぐらいに、市民生活部がバックアップ体制をしっかりと取ってあげなければ駄目です。

市民生活部長 自治振興会の支援につきましては、地域社会の絆の醸成ということで、高見委員からは幾度となく叱咤激励をいただいているところでございます。

地域バランスといったようなものについてこれまで手つかずであったということだと思えますが、そこをまずしっかりした上で、平準化を図りながら、もう1つは、これはお話の中にありましたが、自治振興会の大きな負担になっている部分がどういう部分であるのかということをしかりと検証させていただきまして、その中でどういう形の支援が必要かということについては一度調査をかけたいと思っております。

それぞれの地域の中でいろいろと取扱いが異なっているので、一律というのはなかなか難しいところがあるのかもしれませんが、



地域ごとの状況を見ながら、地域が振興していくというような形に何とか持っていきたいという思いは持っております。何とか頑張りたいと思っております。

高見委員

市から補助金を出して地域の振興会が雇用している財政援助職員が各地区センターにいますね。その職員だって市の職員と同じ仕事をしているわけですよ。住民票の申請が来れば住民票を出したりと、市民課の窓口と同じようなことをやっているわけです。

そういうような仕事もしながら、地域のいろいろな活動、振興会や公民館、あるいは、いろいろな各種団体の世話もしなければならぬ。

また、振興会そのものに対する市からのいろいろな委託事業、そういうものがものすごくたくさんあるのですね。

そういうことから考えて、自治振興会は市の下請団体ではないのだから、そこをもう少し育成する、あるいは活性化する意味でしっかり取り組んでいただきたいと、これは要望しておきます。

橋本委員

1つだけ教えてください。今の地域づくり市民交流事業費の件について、次長から旧町村

のイベントだったと言われましたが、水橋も呉羽も50年前の話をしていませんか。

(「旧町村です」と発言する者あり)

市民生活部次長 旧町村は大沢野、大山とか婦中、細入の部分について言ったつもりでしたが、すみません。富山地域であったものにつきましては、先ほど市民生活相談課長も言いましたように、商工労働部とのすみ分けの中で、地域のコミュニティーの活性化の視点が強いものについては市民生活部のほうで担当しているところでございます。

鋪田委員 議案概要書の62ページの88番、富山市男女共同参画推進センター事業費についてですが、まず、この富山市男女共同参画推進センターの主な事業内容について教えてください。

男女参画・市民協働課長 内容につきましては、1つ目に、市民向けの学習啓発講座がございます。2つ目といたしましては、DVについての相談で、電話相談と面接相談といったことを行っております。こちらが主なものになります。

鋪田委員 昨年度から少し予算が増えてはいるのですけ

れども、いろいろな見方があって、新型コロナウイルスの影響で相談件数が増えている側面と、逆に社会が断絶して相談にも行けないというケースもあるかと思うのですが、まず令和2年の最新データ、できれば今年度の相談件数、それと新年度はどれぐらいを見込んで一数字というよりも増えていくのかとか、この辺の分析についてはどう考えていますか。

男女参画・  
市民協働課長

まずDV相談についてでございます。最新のデータで、令和2年2月末の累計の相談件数でございますが、214件となっております。これは、前年同期は173件となっておりますので増えているといった状況でございます。その増の要因でございますけれども、今年度、国の制度で特別定額給付金事業がございましたが、その際にDVですとか、あとは家族、親族からの暴力事案で避難している方たちに対しては、戸籍上と言いますか、住民票上の世帯主ではなく逃げている方に対して給付金を交付できるといった特例がございました。その方たちからお申出があった場合には、このDVもしくは暴力事案等についての避難者であることを確認する必要がございました。これまでにはなかったことですが、女性相談センター、配偶者暴力支援センターが発行し

ていた証明書に加えて、市町村、自治体で確認書といったような名目でもって、その方がDVの避難者であるといったような証明書を発行することができました。

この関係の業務で5月、6月の相談対応の件数が増えているということも要素としては認識しております。

来年度についてどのようになっていくのかといった見通しの件でございます。

これは、相談を受けている相談員の見解なのですけれども、5月、6月は確認書の発行ということで一時的に増となり、あと今年度の10月、11月なのですけれども、例年と比べて相談件数が若干多かった。これは多分というような感触なのですけれども、これまで行ってきた相談窓口としての周知、広報が実を結んだのではないかと。

例えば、先ほど申し上げました富山市男女共同参画推進センターが主催いたします学習啓発講座なのですけれども、テーマがDVではなくてもDVの相談を受け付けていますよといったようなチラシを同封しております。

今年度実際にあった例として、そのチラシを見て相談に来られた方がいらっしゃいますので、これまで相談できなかった、しなかった方が相談に見えられた。

先ほど申し上げました特別定額給付金の確認書と、広報の効果でもって今年度増えたと考えているのですけれども、来年度につきましてはコロナ禍の影響がどのような形で出てくるかが分かりません。

DVと直接の関係があるのかどうかは分からないのですが、若者、女性の自殺が増えているといったような報道がありまして、その理由として孤立、孤独感といったようなことが出ております。

そういったことを考えると、これまで相談しなかった方たちがもしかしたらこの相談窓口に救いを求めて来られたのかもしれないとは思いますが、具体的な根拠といったものを示すことが大変難しいと考えております。

DVの被害が増えるのではなく、相談して下さることが一番大事だというふうに考えております。

鋪田委員

非常に限られた予算ではありますが、非常に大切な仕事です。国も今一生懸命進めています。県もやっていますが、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

分科会長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            ないようですので、これをもって議案の質疑を終結します。  
これより、議案第2号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を終了します。  
これで、3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和3年3月定例会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和3年3月定例会  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 高 田 真 里

署名委員 松 井 邦 人

署名委員 金 井 毅 俊